

「シンポジウム 社会保障の明日を考える」in香川

【議事録】

■日時 平成23年12月3日(土)

開場 12:30／開会 13:30／終了 16:00

■会場 かがわ国際会議場

■主催 内閣官房社会保障改革担当室

■共催 四国新聞社

■後援 全国地方新聞社連合会

◇主催挨拶 小宮山 洋子 (厚生労働大臣)

◇来賓挨拶 天雲 俊夫 氏 (香川県副知事)

◇政府説明 香取 照幸 (内閣官房内閣審議官)

◇基調講演 山崎 泰彦 氏 (神奈川県立保健福祉大学名誉教授)
「戦後社会保障の成果と少子高齢化における課題」

◇パネルディスカッション

〈パネリスト〉

小竹 重敏 氏 ((社)高松青年会議所理事長)

野田 法子 氏 (香川県婦人団体連絡協議会会長)

山崎 泰彦 氏 (神奈川県立保健福祉大学名誉教授)

香取 照幸 (内閣官房内閣審議官)

〈コーディネーター〉

木原 光治 氏 (四国新聞社 編集局次長)

(司会)皆様本日はお忙しい中ご来場いただきまして、誠にありがとうございます。只今より、「社会保障の明日を考える in 香川」を開催いたします。本日のシンポジウムは、内閣官房社会保障改革担当室の主催、四国新聞社の共催により開催いたします。このシンポジウムでは、社会保障と税の一体改革について、政府の取り組みを分かりやすく紹介するとともに、有識者や専門家のご意見、会場参加者の疑問やご意見を伺いながら、国民の皆さんとともに考えていきます。本日の司会を務めさせていただきます宮宇地美穂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日のシンポジウムの主催者を代表いたしまして、小宮山洋子厚生労働大臣よりご挨拶申し上げます。

(小宮山)皆様こんにちは。今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今、野田政権がいろいろなことに取り組んでいますけれど、最も重要な課題がこの社会保障の改革だと思っています。ところが、どうも皆さんのお耳には、なかなか社会保障改革の中身が届かずに、先に消費税増税だとか、その社会保障についても、ここがどうもカットされるとか、負担になるところばかりが報じられていて、これでは困るというお声が非常に多いのが事実だというふうに思います。今、日本は、世界で一番高齢者の比率が高く、子どもの比率が少ない国になっています。「社会保障と税の明日を考える」というパンフレットも中に入っていますので、後ほどまた、ご覧いただければと思いますけれども、2050年には65歳以上の高齢者が全体の4割になって、その時に子どもの出生数は今の半分になると。そういう中で、とても今のままでは、社会保障制度がもちません。ですから皆様にとってプラスになる話ばかりではないのは事実ですけれども、やはりご高齢な方からお子さんまで皆さんが安心できる生活の基礎になるのが社会保障だと思っています。それを、ほんとうに公平で安心感のある持続可能なものにするにはどうしたらいいか、それを考えていますので、その全体像をご理解いただきたいということで、このようなシンポジウムをさせていただいています。後ほど詳しい内容は、また資料も使って香取審議官から話があると思いますので、私は冒頭のご挨拶として全体のアウトライン、時代背景なども含めてお話をし、香取審議官からはなるべく中身の話をしてもらいたいと思っています。

厚生労働省はご承知のように、皆さまの社会保障を担う立場ですので、現在、私が本部長になって推進本部をつくり、全体像の草案の素になるものを今取りまとめている最中です。お手元

の資料の「社会保障と税の明日を考える」は、香取審議官が使うかと思しますので、もうひとつ「社会保障改革で目指す将来像」という横長の紙が1ページ目になっているものもお手元にあるかと思しますので、私の話は、こちらをご覧になりながらお聞きいただければと思っています。

日本の社会保障制度の中核、これは国民皆年金、皆保険。これは1960年代に実現をしています。当時は、高度経済成長によるパイの拡大が、社会保障給付の充実を可能にしました。人口構成を見ても非常に若年世代が多かった。企業は不足しがちな労働力を確保するために、終身雇用や年功序列賃金といった日本型の雇用慣行を定着させて、福利厚生も充実をさせてきました。企業に働くサラリーマンの夫と、それを支える専業主婦という世帯構成がその頃一般化しまして、社会保障もそれを想定して、50年くらい前に基礎がつくられたという経緯があります。国民皆保険、皆年金が実現してから、半世紀が経ちます。これまでの社会保障制度が前提としてきた社会経済情勢が大きく変化をして、今、非正規雇用が特に若い方を中心に増加をし、家族の形態ですとか地域も変化をしてきています。また、高齢化が急速に進む中で、社会保障関係費の多くが赤字国債によってまかなわれるような状態になっています。つまり、現在の世代が受ける社会保障の多くは、その費用負担を将来世代、子や孫、あるいはもっと先まで先送りをしているという状況にあります。さらに高齢者への給付が相対的に手厚くて、現役世代の間で社会保障に対する不公平感が広がっている。これが現状ではないかと思っています。このような変化の中で、今回社会保障改革をしようと思っているわけですが、今まで社会保障というと、みなさんも年金、医療、介護の高齢者三経費がまず頭に浮かんでくると思います。

今回の改革の特徴は、全世代対応型にしたこと。子どもへの支援、子ども・子育て支援、それから若い方の就労を中心とした、若い人も含めた現役世代への支援、これも入れているという、そのことが今回の社会保障改革の、一番もとになる特徴だと考えています。すべての方がより受益を実感できる、そうしたものに再構築をしたいと思っています。このため、今年6月に社会保障・税一体改革の成案をつくっているのですが、その中では社会保険による助け合いを基本にしながら共助、連帯といういい方をしていきますけれども、それを基本にしながら税によって広く負担も分かち合うこと、世代間だけではなくて世代内での公平も重視をすること。今申し上げました子ども・子育て支援、医療介護などのサービスの改革、年金改革、貧困格差対策、こうしたことに優先的に取り組むことを示しています。そして、その成案の具体的な内容ですが、具体的な改革の方向性としては、ひとつは未来への投資としていますが、待機児童の解消をし

たり、幼保一体化、これは就学前のすべての子どもたちに質の良い学校教育・保育を親が働いているかどうかに関わらず提供する、それには省庁縦割りをなくして、幼保一体化を子どもの視点ですということ。また、市町村が責任をもって地域の子育て支援をさまざまな多様な形で充実をする、そのための「子ども・子育て新システム」、これを創設することにしてあります。また、医療介護サービスの保障の強化として、一つは重篤な患者さんへの集中的な治療に携わる医師や看護師の数を2倍にするなど、入院医療を強化すること。また、在宅医療、在宅介護を充実させて、「地域包括ケアシステム」を構築することによって、どこに住んでいてもその人にとって適切な医療介護サービスが受けられる社会にすること。また、短時間労働者への社会保険の適用拡大や、長期にわたって高額な医療を受ける患者さんの負担軽減などによって、社会保険制度のセーフティネットの機能を強化すること。また、生活保護受給者の就労を支援するパーソナルサポートの充実などによって、重層的なセーフティネットを作り、働くことを希望するすべての人が仕事につけるように支援を行うこと。また、年金についても、先程申し上げた短時間労働者への社会保険の適用拡大や被用者年金の一元化などによって、多様な働き方を支える社会保障制度を構築すること。そして、若者をはじめとした雇用対策の強化。また、非正規労働者の雇用を安定させて、処遇を改善することによって、誰もが働き、安定した生活を営むことができる環境を整備すること。

こうした社会保障改革を、安定的に維持するための財源を確保することが必要ですので、2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げ、消費税の使い途を、現在の基礎年金、老人医療、介護の高齢者三経費から、子育ても加えた社会保障四経費に拡大すること。こうしたことを全体像として今、検討しているところです。その財源の確保ということですが、高齢化が進行することで、必然的に毎年1兆円ずつ増加しています。高齢化に伴って費用増ということは、ある程度避けられないことですが、一方で、社会保障の充実を子どもまで広げていくための財源も必要です。そのためには、社会保障の中でも切り込めるところは切り込んでいく必要があるので、給付の重点化ですとか、制度運営の効率化、これも同時に行わないと、かえって消費税をご負担いただくことの納得も得られないのではないかと、そういうふうに思っています。現在、厚生労働省の中の社会保障審議会の各部会ですとか、与党の中でも検討を進めていまして、私どもは全体のあるべき絵姿を、こういうことを充実させたいのだからということをお示しし、それを肉付けしていく様々な法案を、なるべく可能な限り来年の通常国会に、ひとまとめで全体をわかっていただくような形で提出をしたい。来年間に合わないものは、その

次になることはあるかもしれませんが、また中長期的にはこういうことを考えるというような工程表もつけて、年内にはお示しができるようにしたいと思っています。

いうまでもなく、一体改革を進めるにあたっては、政策や制度に踏み込んだ、皆さまの目線での、先日、提言型政策仕分けが行われましたが、そういうところでの指摘された切り込みや、国家公務員の人件費削減、また議員の削減ということもあります。そのような歳出のムダの削減や予算の効率化に向けた取り組み、これは徹底的に行っていきます。ただ一方で、再三お話をしたように、国の財政状況も税収よりも赤字国債の方が多き状況の中で、後世にツケ回しをするのではなく、必要な充実のためのご負担もご理解をいただければと思っています。

ぜひ今日のような機会に皆さまのご意見も承らせていただいて、情報をなるべくわかりやすくこれから発信をしていきたいと思っています。ぜひ皆さまのご理解とご納得をいただきながら、社会保障制度改革を、皆さまの生活の安心とお子さんやお孫さんたちの未来のためにも持続していく社会保障改革になるように、野田総理を先頭に、厚労省の中では私が先頭になって、決意と覚悟を持ってしっかり進めたいと思っていますので、どうぞ今日のような機会を有効にお使いください。よろしくお願い申し上げます。

(司会)小宮山洋子厚生労働大臣よりご挨拶申し上げます。なお、小宮山大臣はこの後時間の許す限りご参加いただきますが、公務の関係で途中退席される可能性もございますのでお願いいたします。続きまして、香川県副知事の天雲俊夫様よりご挨拶いただきます。

(天雲氏)みなさんこんにちは。香川県副知事の天雲でございます。本日は「シンポジウム 社会保障の明日を考える in 香川」ということで開催をされます。これにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。まず、本日ご列席の小宮山厚生労働大臣をはじめ、関係者の皆様におかれましては、社会保障と税の一体改革に向け、精力的に取り組まれており、心から感謝申し上げます。敬意を表します。現在、国では、社会保障と税の一体改革が本格的に議論されておりますが、この改革は、まず社会保障改革として高齢世代だけを対象とするのではなく、子育て支援サービスの充実とか、若者や女性の安定的な雇用の確保、就労の促進を通じまして、すべての人々が社会保障の受益者であることを広く認識していただくとともに、地域の実情に応じまして、質の高い医療・介護サービスを効率的・持続的に提供する体制を作り、

国民一人一人の安心感を高めようとするものでございます。また、現行の社会保障制度につきましては給付と負担が不均衡となっており、現世代の受益に応じた負担を行わず、将来世代に先送りをしておりますことから、今後の社会保障の安定財源を確保するためには、社会保障改革と同時に、消費税、地方消費税の充実などが求められているところでございます。県や市町では、住民に身近なところで乳幼児の医療費助成とか、国民健康保険、がん検診や保育所サービス等、様々なサービスを提供してありまして、少子高齢化が進む中、その役割はますます大きな多くのものとなっております。全国一律の現金給付は国が行い、保育や介護予防のようなサービス給付は地域の実情に応じまして地方自治体の実施するなど、役割を分担し協力していくことが必要でございます。また、そのための地方自治体の税財源を確保することが不可欠でございます。

このようなことから、私ども地方自治体といたしましても、今回の改革が県民の皆様にとって最善のものとなるよう、国と十分な協議を行い取り組んでいかなければならないというふうに考えております。今後具体的な成案づくりが進められます中、このようなシンポジウムが開催され、県民のみなさまのご意見をお伺いして地方の実情を成案づくりに生かしていただけることはとても重要でございますので、大変有意義なことだと思っております。ご参加の皆様には社会保障と税の一体改革をよりよいものとするため、積極的にご質問やご意見をいただけますとともに、我が国の将来を支えるこの制度改革につきまして、ご理解を深めていただくことを期待しております。それでは本日のシンポジウムが実り多いものになりますよう、お集まりの皆様方のご健勝ご活躍を祈念申し上げましてご挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)ありがとうございました。どうぞこちらに御降壇くださいませ。香川県副知事の天雲俊夫様でございました。

それでは本日のシンポジウムのプログラムを紹介させていただきます。始めに政府からの説明、続いて 30 分間の基調提起を行います。その後、休憩を挟みましてパネルディスカッションを行います。パネルディスカッションの中で、ご来場の皆様との質疑応答させていただきます。本日のシンポジウムの終了時刻は、午後4時頃を予定しております。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

それでは政府の取り組みなどのご説明を、内閣官房審議官の香取照幸よりさせていただきます。

(香取)ご紹介いただきました、内閣官房で社会保障税一体改革を担当しております、香取と申します。今日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。またこういった形で、政府の取り組みを説明するお時間を頂戴いたしまして、大変感謝いたしております。今日は参加された方々からご質問等もいただいておりますので、後のシンポジウムの中でも併せて、できるだけいろいろな形でご説明をいたしたいというふうに思っております。最初 10 分ということでお時間をいただきました。今、大臣の方から今回の一体改革の背景、それから社会保障改革の様々な取り組みについて、詳細なご説明ございました。私からは 10 分ということですので、できるだけ簡潔に、全体像をわかりやすくご説明をしたいと思っております。お手元に「社会保障と税の明日を考える」という、政府広報のパンフレットをお配りしているかと思っております。これを使って簡単にご説明をしたいと思っております。恐縮ですが、これを手元にご利用いただければというふうに思っております。開いていただきますと3ページの左に、考えていただきたいこと3つというのが書いてあります。まず一つ、社会保障制度はみなさんの生活安心を支えるものですが、一体、私たちの生活安心を支えるためにどんなサービスが必要だろうかと、どこまでのことを政府や地方自治体はやらなければいけないんだろうかということです。もう一つは、そのサービスは必ず誰かが費用を負担しています。その負担を誰がどのようにしていくのかということです、三つ目は、公平とか納得ということです。先程の大臣のお話にも、社会保障制度は助け合いだと、支え合いだということがありました。社会保障制度の基本は支え合いです。皆さん保険料を払っておられて、医療保険や介護保険に入っておられると思いますが、保険の考え方の基本は助け合いです。隣の奴のことはもう知らない、みんなが思い始めると制度は壊れます。そういった助け合いを支える納得とか公平とは何かということが、一つの今回の議論の大きな出発点です。

次に5ページ、6ページを見ていただきたいと思っております。社会保障制度、社会保障、実は社会保障というのはとても幅広い、広範なものです。今度の一体改革では、医療や介護や年金や子育てや雇用や、いろんな制度万般について様々な改革を考えていますが、実は私たちの安心を支える社会保障制度というのは、非常にすそ野が広いです。厚生労働大臣は閣僚の中で最も忙しい大臣、最も答弁の回数も多い、最も、それこそ新聞でいろいろ書かれるとも多い大変な大臣ですが、ここで見ていただくと分かるように、我々は子どもの時代、あるいは子供を持

っているお父さんお母さんの時代はここにあるように、保育所のサービス、幼稚園、それから小学校低学年学童クラブというのもありますし、妊婦健診、乳幼児健診といった医療のサービスもあります。さらには地域の子育て支援、様々な現金給付、子ども手当とかそういうものもござい
ますし、育児休業制度のような雇用保険の制度もあります。われわれは成人をすると就職をしますが、民間の方は皆さん雇用保険に入っておられて、失業した時のために手当などあります。それから労災保険もあります。様々な形で雇用の確保のための手当、今非常に雇用情勢が悪いので、雇用を守るための助成金なんかも企業に出したりしています。そんなものもござい
ます。それから、若い人、女性、障害者、そういった方々に対する就労の支援といったものも行
っています、結婚すると、この辺から社会保障制度の大きいものがでてくるわけですけど、まず、
医療保険があります。様々な子育て支援があります。生活保護ですとか障害者福祉であります
とか、そういった制度があります。精神障害者の支援もあります。高齢期を迎えると年金、介護、
あるいは高齢者医療といった形で制度があるというふうに、様々な制度が私たちの生活を支え
るためにつくられています。

これ全部でいくらかかるかという、恐縮ですが、もう一つ政府説明という横長の3・4枚の資
料が入っているかと思うのですが、これをちょっと見ていただけたらと思います。それを1ペー
ジ開けていただくと、裏面に、社会保障制度っていくらくらいかかっているか、という図が
あります。今も申し上げたような、子どもから高齢期までの社会保障制度を支えるために、私た
ちは年間約 100 兆円お金を使っています。100 兆円というのは、日本のGDPの5分の1に相当
するお金です。国民所得で見ればの25%、政府の予算が実は 90 兆、88 兆くらいなので、政府
の予算の規模よりも社会保障の方が大きい。これだけのお金を使っています。年金で 50 兆、
医療で 30 兆、介護で 10 兆といったようなお金を使って、私たちの社会保障制度をつくっていま
す。これは国民のみなさんの負担で成り立っています。そこにありますように、医療や年金や介
護は保険でできているので、皆さんが払っている保険料でまかなわれています。約 60%が保
険料です。残りの 40%が税金、そのうち 30 兆円を国、10 兆円が地方ということになっています。
実はここに書いていない、それぞれ地方自治体が単独でやっている様々な独自の事業とい
うのも、これ以外にもあります。それだけのお金が、実は社会保障制度のために使われていると
いうことになります。

先程の5、6ページに戻っていただきたいと思います。今のお話を基に負担を分かち合うつ
ていうことで書かせていただきました。保険料の負担、それから税金の負担、サービスを利用す

る時に窓口を支払う一部負担というのがあります。こういったものが社会保障のお金を支えています。日本の社会保障制度は、高齢化を迎えて非常にいろんな問題も抱えていますが、実は日本の社会保障制度というのは、国際的に見ると非常に評価が高いです。非常によくできた制度だと言われています。例えば、今の大臣のお話にもありましたが、国民皆保険というのがあります。保険証を持っていれば、どんな方でも自分で選んだ医療機関にかかれます。これをフリーアクセスといいますが、フリーアクセスで医療機関に自由にかかれるという制度を持っている国は、世界でも極めて稀です。非常に日本の医療保険制度は、国民にとってとても使いやすい制度となっています。その分、実はたくさんの医療機関にかかって無駄があるんじゃないかとか、医療の無駄に使われるんじゃないかとか、指摘もあるんですが、そういった日本の医療保険制度のいい面というのはたくさんあります。年金もそうです。無年金者等々の問題もあるんですが、それでもかなり多くの方は年金制度で生活が支えられています。私たちはこういった今の制度のいいところ、あるいは世界に誇れるところをきちんと残していきたい、守ってきたい。その上で様々な足りないところを補っていく、そのために必要なご負担を国民にお願いすると、そういう考え方で今回の改革をつくっています。

8ページに、先程大臣のお話にもあった、私たちがこれから社会保障制度の改革を考えていく上で考えなければならない、いわば入り口の問題を書いてあります。みなさんご案内のように少子高齢化が進んでいます。お話がありましたように、昔のようにみんな終身雇用で働けるといった時代ではなくなりました。経済成長も停滞していますし、地域や家族の力も弱くなっているため、今までであれば地域や家族の支え合いで解決できた問題も社会保障制度の中で解決しなければならない。こういった中で、新しい課題に取り組んだ制度をつくっていききたいというふう考えています。

10 ページに、求められる改革像ということで、4点書いてあります。実は今回の改革で一番大きなところは、子ども、子育てをしている人、現役の子どもを抱えている若い人にもうちよつと社会保障の恩典を、社会保障のサービスを充実させていこうと、つまり子ども・子育て施策の充実を図っていこう、これが一つの大きなポイントです。それからもう一つは、その下にありますが、若い人の雇用の問題、格差が広がってきているということで、貧困や格差の問題。保険料が払えなくて医療保険制度に入れない、一部負担が払えなくて病院に行けないような人たちにきちんとサービスがいき渡るような、手当をしたい。医療・介護のサービス、高齢化を迎えてサ

一ビスがどんどん必要になりますから、こういったものをきちんと増やしていきたい。そして最後に、そういった制度が長続きするように必要な財源を確保していきたい、というのが今度の考え方の基本です。

16 ページを開けていただきたいと思います。今度の一体改革では、消費税5%というご負担をお願いしたいと考えています。この5%のお金をすべて社会保障に投入します。もっというと、今まで消費税というのは、高齢社会に対応するための税金ですということで、高齢者医療と年金と介護のために使う、これは専門用語で「高齢者三経費」と呼ぶのですが、これに使うということで今の消費税5%が成り立っている。今度は、こういった医療、年金、介護、それぞれ増えていきますのでそこにも充てるんですが、これからは、もうひとつの大事なこと、子ども・子育て対策にも消費税を充てていこう、ということを提案しています。ここは政府の資料なので法律の言葉に従って「少子化」となっていますが、子ども子育て支援対策のことです。現役の人、子ども・子育てを、いわば高齢者三経費に加えて、この4分野で消費税を使う、ここに新しく消費税を投入しようということです。そこに、右側に黄色い棒で高齢者三経費に少子化がついて「社会保障四経費」と書いてありますが、医療、年金、介護、少子化、この四経費に消費税を充てる。そのために、今5%の消費税をもう5%上げて、そこにお金を入れる。右側にその使い方が書いてあります。機能強化で3%使いますと書いてあります。まず一つは、様々な制度改革、今新聞等で議論されている医療や年金や介護や新しい子育ての制度の充実に1%使いたい。それから高齢化に伴って社会保障給付も伸びます。制度をいじらなくても増えていきます。この金は放っておくと、その分税金財源がないと全部赤字国債になって、将来世代の子どもの負担になります。ここをきちんと手当するために1%。そして年金制度の給付の安定を図るために1%。年金は非常に給付が大きいので、基礎年金2分の1を手当てするためには、消費税1%相当くらいのお金がかかります。そういった形で3%を社会保障の機能強化に使う。この医療・介護や年金、子育ての充実に使う1%の中身の議論、どういう改革をするか、医療や年金や介護や子育てで、こんな改革をするあんな改革をする、ということが今議論されているわけですが、その右側に何をするかということがちょっと書いてあります。子育て、医療、介護、年金、詳細にお話すると時間がなくなるので、後でご質問の中でやっていきたいと思いますが、子どもに 0.7 兆、医療介護サービスに 0.6 兆、医療保険や介護保険のいろんな低所得者対策などに1兆円、年金に 0.6 兆。実はかなりのお金を子どもに使おうというのが今回の改革ということになります。そして、もう一回左に戻っていただくと、機能維持、と書いてあります。1%使うと書いてあります。

機能維持って何のことでしょうか。簡単にお話しますが、先程もう一枚の参考資料という方を見てくださいとお話をしました。そこで 100 兆円を社会保障に使っていますとお話をしましたが、その次のページに円グラフがついています、二つ。左側が歳出、国が何にいくらお金を使っているかということ、右側が歳入ですが、左側の歳出、国は 92 兆円の一般歳出があります。このうち借金返しに 21 兆円使っています。それから地方自治体にわたす地方交付税っていうのが 16 兆円あって、その残り 54 兆円。一般歳出と書いてありますが、これが言ってしまうと国の可処分所得だと思ってください。この 54 兆円の可処分所得のうち 28 兆円、つまり全体の半分は社会保障です。今日本の国は、使っているお金の半分は社会保障です。右側を見てください、歳入。92 兆円のお金を使っていますから 92 兆円の歳入がありますが、よく見てみると実は税金で 40 兆円、公債で 44 兆円。つまり半分は借金でまかなっている。この半分は全部借金ですから、この借金を返すのは我々ではありません。我々の子どもの世代が返す。子どもの世代につけ回しをしているということになります。国の歳入の半分が借金で、国が使っているお金の半分が社会保障ということになると、この借金のうちの半分は社会保障の責任。つまり私たちは、今の社会保障制度、今の給付を維持するためだけでも、どのくらいになるでしょうかね、10 兆円かそれくらいに近い金額は、実は子どもの世代につけ回しをしている。このつけ回しはやはりやめたい、せつかく子どものために、未来の子どもを生み育てている若者たちのためにお金を使って新しく制度をつくらうとしている時に、そのためのお金を子どもにつけ回しをするというのでは、やっぱり将来世代に責任が持てないので、この部分をきちんと我々の世代の負担でまかないたい、それがここでいう機能維持ということの意味合いです。今回の制度改革は、申し上げたように社会保障の機能をきちんと維持する、これからやっていかなければいけないいろんなサービスの充実のためにお金を使う。そのためにご負担をお願いすると同時に、将来の世代に負担をかけている今の国の財政を、社会保障の分野だけでも健全化したいということで、この部分にお金を使うということで、この5%というご負担をお願いをしているということが、今回の改革でございます。一つひとつの改革の中身、それぞれ医療でも年金でも、様々な形で国民の皆様のご生活に影響があります。年金の額が変われば生活だって変わりますし、医療の一部負担の額も変われば、それでみなさん、また病院へ行くときのお財布の中を心配しないといけないうことになります。なので、こういった一つひとつの中身について議論をし、ご理解をいただき、直すべきものは直しながら、この全体の改革を進めていきたいということで考えています。総理は、この年末には政府としての考え方をきちんとまとめたい、その後、野党ともご相談をして、いわば、これは与党野党通じての大きな課題なので、政治全体としてご決断をして進めていき

たいとおっしゃっています。我々事務方としては、そういった総理のご指示に従って、様々な形で、こういったシンポジウムを含めて、国民のみなさんのご理解を得たいと思っているところでございます。ちょっとすいません、延長してしまいましたが以上でございます。今日はひとつよろしく願いいたします。

(司会)内閣官房香取審議官でした。続きまして基調提起を始めたいと思います。ご提起いただきますのは神奈川県立保健福祉大学名誉教授の山崎泰彦様です。「戦後社会保障の成果と少子高齢化における課題」をテーマにご講演をたまわります。山崎様どうぞよろしく願いいたします。

(山崎氏)ご紹介いただきました山崎でございます。よろしく願いいたします。大臣、それから香取審議官からとても分かりやすいお話をいただきました。私の話はちょっと難しくなるかもわかりませんが、そうならないように努めたいと思います。

戦後社会保障の成果と書いておりますが、実は私、昭和 20 年、戦争が終わった直後の生まれでございますから、戦後と共に歩んできました。今、少子高齢社会が非常に問題になっております。果たしてこの少子高齢化社会の峠をうまく乗り越えられるかどうか、それが我々の今一番の不安だと思います。今年の厚生労働白書を読みまして、私、知らなかったんでございますが、今、「不安社会」という言葉が用語としてあるのでしょうか。広辞苑を引きましたところありません。が、おそらくいずれ間もなく定着する言葉かなと思います。国の世論調査によりますと、「不安、悩みを持つ人」がずっと大体 55%位でございました。それが 1990 年代半ばから毎年上がってきておまして、今だいたい7割の人がなんらかの不安、悩みを持っているようでございます。そして、その中身が、かつては自分や家族の健康であったものが、今は自分や家族の健康はもちろんでございますが、将来に対する不安というのが大きく上がってきているというふうに言われています。老後の生活設計や、今後の収入や資産についての不安が高まっているということでございます。まさに社会保障が今後機能するかどうかにかかっている、とういうことでございます。不安と向き合うにはどうしたらいいか、非常に厳しいと思います。山を登るときに頂を目指して登るのはとてもしんどい。時に足を止めて腰を下ろし、麓を眺め、周りの山々を眺めてみる、ほっと一息つきます。またがんばろうという気が起こってきます。まさに私が今、戦後社会保障の成果を改めて確認をしたいというふうに思っているわけでございます。今少子高齢化

といいますと、高齢化率というのは 65 歳以上の人々の人口に占める割合でございますが今 23%です。先程大臣が将来的には 40%程度になるとお話になりました。これは 2055 年の数字で、実はおそらく間もなく、国の方で新しい人口推計が発表されると思いますが、あまり大きな違いはないと思います。場合によってはちょっと改善するかもわからない、それは、見込みよりも子どもが最近生まれるようになってきたからでございますが、いずれにしても 23%が 40%程度になるということでございます。大変まだまだ急な坂道が続くようでございますが、実は過去の方が厳しい道を我々は登ってきたのであります。1970 年、昭和 45 年でございますが、40 年前は7%、国連でいう高齢化社会に入りました。今 23%でございます。40 年で7%から 23%。3倍以上でございます。今後は同じ 40 年で2倍弱でございます。つまり既に相当登ってきたのでございます。厚生年金の保険料でみますと、1960 年、昭和 35 年は 3.5%でございます。それが今 16.4%でございます。3.5%から 16.4%ですから、大体5倍近くということになります。2017 年が今の計画では引上げの最後、ピークでございますが 18.3%ですから、後わずかでございます。最近の話題ですと、介護保険料は 2000 年にスタートした時に、65 歳以上の方の月の全国平均の保険料が 2,910 円でした。今 4,160 円になっています。おそらく今度の改正で 5,000 円近くまで上がると思います。先日、高松市長にお会いしました。実は高松市は高いので 5,000 円は確実に超えると言っておられますが、しかしここまで負担を我々が引き受けてきたのであります。それは社会保障の成果です。目に見える形で自分の親が、やがて自分が、そしてこの成果を次の世代につなげられることとすれば、我々は負担を当然のこととして受け止めると、私は思っています。目に見える形で社会保障が定着することが、負担増を受け入れるということなのでございます。

「家族史の中の社会保障」と書いておりますが、実は私の祖父母から父母、そして私の世代というのが典型的だと思います。祖父母は明治生まれで、祖父は日露戦争にも従軍いたしました。老後はなんの社会保障もありませんでした。昭和 30 年代後半に相次いで亡くなりました。皆保険・皆年金になりましたが、しかし、年金は手にすることができなかつた、福祉年金は所得制限が厳しくもらえなかつた。それは息子である父親の収入によるものでございます。祖父母は一切年金がなく、健保の扶養家族でしたが、当時は5割負担でございます。収入がないわけですから、医者に通うのも随分嫁である私の母親に気兼ねしておりました。つまり、一家に財布は一つしかなかったわけでございます。老後の貧しさを私は見て育ちました。家庭内で小言が絶えない祖父母と母の関係でございます。私の世代の人は、多くの人が同じことを経験したと

思います。私の父母の老後はまるっきり違っていました。父親はずっとサラリーマン、母親は最初から国民年金に入っておりまして、子ども4人、男の子を生みましたが、老後は、一切私たち子どもは、親の経済的な扶養をしませんでした。扶養の義務を免れたわけでございます。母親は子どもとの同居を望みませんでした。それは嫁としての苦勞をしてきたからでございます。ただ長男、次男夫婦が近くに住んでおりましたから、とてもいい親子関係でした。そして老人医療にも恵まれ、最後は介護保険のサービスを使って安らかに亡くなりました。明治生まれの祖父母と私の両親で、まるっきり違った老後でございます。こういう老後を今後とも保障することができるか、存続させることができるかどうか。それができれば、不安は大きく解消するのだろうと思います。しかし、ご承知のように、先程言いましたように、わたしたちの世代の社会保険料、税は随分上がってきました。それはかつて家族で支えていたものを、社会全体で、社会保険料、税という形で我々は支えているわけでございます。

次に「女性の人生を変えた雇用と社会保障」。私は近代社会の発展を示す一番象徴的なものは、女性が自分の人生を選ぶことができることになったことだと思います。家に嫁ぐ結婚からパートナーへ、ということでございます。パートナーとは大臣がとてもお好きなお言葉なんですが、実は私の母親のことをまた申し上げます。10代16歳で山崎家に嫁として迎えられました。女性が職を持つことがほとんど不可能な時代であって、嫁ぐということはその家で食べさせてもらうことでした。そして長男を18歳で生んで、長男が生まれた後、初めて山崎家の戸籍に入りました。家を継ぐこと、そして男の子を産むこと、そしてそのことが老後に向けての資産形成であったということでございます。非常に悲しい母親の姿を見て育ちました。それに対して今はどうかというわけです。また、当時は働くことができるにしても社会見学的、結婚まで、そして結婚しても長い間家計補助的な労働が一般的でございました。今もいろんな形で、女性の労働についてはまだまだ恵まれない部分がありますが、かつてに比べると大きくやはり社会は進歩したと思っております。その一番の成果が男女雇用機会均等法だろうと思いますし、そして基礎年金の保障、第三号被保険者問題をめぐっていろいろ議論はありますが、少なくともすべての女性が老後自分の年金を手にするようになったということの成果は、大変なものだろうというふうに思います。

さて、社会保障はどうなるかとよく聞かれます。どうなるのでしょうかね、と。「そんなに心配しなくていいんじゃないの」と言います。なぜかと言われますけど、「これはなくすことができない。

社会保障のない社会はどこの国もあり得ない、ますます社会保障を必要とする社会になるのだから、それにはやりくりする以外にない。知恵を出す以外ない」ということを私は申し上げます。それは過去に帰れないからでございます。第一次産業、農業等が中心の社会は定着社会でございます。家族がみんなで働き、家業を継承し、そして長男が相続し、親の扶養をし、そして見返りとして相続する、こういう社会です。今は9割がサラリーマン社会です。どこに勤めるかわからない、親と子の会社も職業も違う。そういう中で、かつてのような家族扶養に回帰することは、まず不可能でございます。

では自分で老後に備えることはできるか、将来の不安に備えることはできるか、これも非常に難しい。大体寿命が分からない、病気っていつどうということになるかわからない、そして経済の変動も激しいものがあります。1973年の第一次オイルショック、そして最近でまたバブルの崩壊、その度に生活設計に大きな狂いが生じた人はいるでしょうし、その度にたくさんの失業者を出したわけです。重厚長大のこの会社に就職すれば将来安泰と言われていた会社がどうなるかわからない、そうなる時代でございます。まさに不確実な社会になりました。さて、そういうことでございますが、いずれにしても血縁、あるいは地域の助け合いがうまく機能し得なくなりました。そういう中で、それに代わるものが社会保障でありまして、いわばリスク分散のシステムでございます。個人で将来に向けて備えるとしたら大変な負担を伴います。今後2055年の平均寿命が、男性が85歳、女性が90歳というわけでございます。平均が85歳、90歳ということは、少し長生きをすれば100歳ということでございます。そうすると安全を見込むと、自分で老後を備えるとする100歳くらいまで見込んで蓄えなければいけない。途方もない蓄えを求められるわけでございます。しかし、その場合、多くの方が貯蓄を残して、使わないまま亡くなってしまいます。みんなで備えるとどうか、みんなで備えると平均値まで備え蓄えればいいのです。幸か不幸か、早く亡くなった人が残したものを、100歳まで生きた人が使えばいいわけです。だから個人で備えるっていうのは、過剰な、消費に回らないお金を貯め込むことになります。みんなで支え合えば、適正貯蓄にとどまるわけです。まさに経済面から見ても、社会保障がうまく機能することが大事なのであります。

「日本の社会保障制度の特徴」ですが、よく中福祉といえます。日本が目指すのは、中福祉・中負担という言い方もします。日本の社会保障の給付費の規模は、国際的にみて、決して高いものではありません。ヨーロッパの主要国に比べるとかなり低いものであります。しかし、イギリ

スあたりと比べると、もうあまり変わらないかなというところまで最近はきました。しかし、アメリカよりはだいぶ高いということでございます。一方、負担は非常に小さくなっております。これはあり得ないことであります。中規模の給付費で小規模の国民負担、これは国際的にみたものでありますが、その差は国債になっているわけでございます。

年金医療に大体8割、福祉に2割とあります。かつて細川内閣の頃、年金が5割、医療が4割、福祉が1割でございました。正確には、福祉などその他が1割ということでございます。どうも医療には相当無駄があるのではないかと、社会的にみて、これからは福祉を重視すべきだねということで、将来的には年金5割、医療3割、福祉2割の社会保障を目指したいという福祉ビジョンを掲げたわけでございます。つまり医療を効率化し、そして福祉は、介護、子育てにお金を回そうということでございます。最近これに近づいてきました。着実に今増えているのは、介護でございます。これに新たに加えなければいけないのが、子どもだろうと思います。現状は、高齢者に7割、児童家族関係に4%でございます。この現状に小宮山大臣が本当に怒っておられるわけでございます。非常に児童家族関係、子ども・子育て支援に乏しい、薄いということでございます。

社会保障の給付費のうち社会保険で実は9割の支払いをしています。年金、医療、介護、雇用保険、労災保険で大体9割支払っているわけでございます。しかし、財源については、ここでは財源の三分の一と書いておりますが、これは統計の取り方の違いでございまして、私が用意しました資料ですと三分の一になっております。積立金の運用収入の扱いによる違いでございまして、先程香取さんが使った資料によりますと、税が40%になっております。将来に備えているのは除いて、当該年度の給付に対してどれだけお金を使っているかという、税が4割ということになっております。つまり社会保険中心でありながら、税金をうんと使っているという国です。これは国際的にも珍しいわけです。それは、社会保険の中に税をたくさん入れているということなのです。基礎年金は国が二分の一、国保、後期高齢者医療、介護保険がいずれも国と地方の公費が二分の一ということでございます。社会保険の枠組みの中に、相当税を投入している。そのことの是非が、良し悪しがあるかと思いますが、現実はそのようなことでございます。

「持続可能な社会保障制度」ということですが、社会保障と税の一体改革の1丁目1番地は、子ども・子育て支援です。ここで次世代育成支援と書いてありますが、厚生労働省の公式の文

書は、大体、次世代育成支援となっております。分かりやすいのは子ども・子育て支援かも知れませんが、趣旨は、次の社会の担い手は社会全体で支えるという意味で、次世代育成支援と呼んでいます。少子化対策というと、大臣は大変お怒りですが、実は少子化社会対策基本法という法律と、次世代育成支援対策推進法という2本の法律がありますね。厚生労働省は少子化対策とはほとんど言わないんですが、このいきさつはともかく、私も大臣と同じでございまして、少子化対策というと、子どもを産ませたいと、産ませる対策と誤解される懸念があるからやめなさいと、かつて厚生労働省の幹部に言ったことがあります。じゃあ、どう言えばいいか。もっとソフトに、産む、産まないは結果。それよりも、子育てをみんなで支えようと、そういう趣旨の方がいいのではないかとということで、次世代育成支援というのはどうかと提案したことがあります。採用していただいたのが、小泉内閣の頃でございました。

年金、医療制度改革ということですが、介護保険ももちろんありますが、主に制度の体系としてメスを入れなければいけないと言われているのが、年金や医療保険であります。いずれも給付と負担のバランスをどうとるかというのが大きな課題でありますし、それから同時に年金、医療の場合は制度間でいろいろ格差があります。特に国民健康保険だとか、あるいは自営業者の年金にいろいろ問題を抱えております。財政的な問題であったり、未納の問題であったり。その辺の制度間の調整をどうするか。一つには一元化という話もあります。その中で、最近特に大きな問題になっているのが、非正規労働者の問題であります。国民年金の自営業者等の一号被保険者のグループで、大体4割が非正規でございまして。つまり、給与収入の人が自営業者の仲間にはいる。しかも自営業者等の仲間が一番に多いのが、この非正規労働者ということでございまして。数字を調べてきました。1985年、昭和60年から2010年までに、女性の雇用者数は800万人増えました。正規は52万人、非正規が748万人増えました。働く女性は増えましたが、ほとんどがパートでございまして。M字型の労働力といいます。子育て期が落ち込むということですが、それがどんどん上がってきています。姿としては、だんだん、いずれ台形になるんでしょうが、底から上がってきた部分はほとんど非正規の増加でございまして。というのが大きな問題だろうと思います。社会保障と税の一体改革の中で、給与収入所得者なのだから、やっぱりサラリーマングループで支えあう、そういう仕組みをつくるべきだというのですが、私もそのとおりだと思います。

国・地方の役割分担とありますが、先程の副知事さんがおっしゃるとおりでございまして。年金

や手当のような現金給付は、これは一律のもので国がしっかり支える、責任を持つということです。一方、医療や、特に介護のような、子育てもそうですが、福祉サービスは地域特性があるものでございます。それを思い切って、一定の安定財源を確保した上で、地方に任せるべきだと思います。その消費税を引き上げていく過程で、国と地方がどのように分担するか、これが大きな論点だろうと思います。今、国・地方の間で協議が進んでおりますが、そういった安定財源を地方にも確保した上で、思い切って権限も地方に委譲すべきだろうと思います。

参加型社会保障というのも、今回の改革の基本的な考え方の一つになっているわけですが、こういった一次医療、かかりつけ医のような医療、あるいは福祉サービスのようなものは、まさに市民参加の下で、地域で個性を発揮して取り組むのがいいんだろうと思います。その一番モデルになっているのが、我々が目指したいと思うのが、介護保険でございます。まさに介護保険は、全国的に現役の人たちが支えています。そして国も支え、県も財源を相当負担してきていますが、基本的な枠組みは市町村が保険者で運営しているということです。高松市の介護保険料 4,700 円あまり、4,742 円かな。相当高いわけでございます。これは高松に高齢者が多いからではなく、例え高齢者が多くても影響しないように、その部分は全国で支えあうようになっています。高松の介護保険料がなぜ高いのか。それは高松独自の理由があるからでございます。もっともっと高いところもございます。それは、市民が考えることでございます。施設に非常に入りやすいところかも分からない。もっともっと在宅で支えられる人が、安易に施設にお入りになっているのかもしれない。それは私には分かりません。それは地域で考えることでございます。財政的には、国も全国の現役世代もきちんと高松を支えています。

それから社会保障に対する税負担のあり方。わが国の社会保障は社会保険が中心になっていて、その中に保険中心といいながら、税が相当入っている。社会保障における税の役割、あるいは社会保険に対する税負担の役割というのは、また議論のあるところですが、今後は一つだけはっきりしているのは、保険料がどんどん上がっていく中で、低所得者はどうしてもついていけない。その部分に少し税負担を重点化してはどうか、というのが一つでございます。それから、保険制度がいろいろ分かれている。特に医療の保険がそうですが、そのことによって弱い制度ができたときに、この弱い制度を誰の責任で支えるかという、今は国庫負担をたくさん国保に入れ、次に協会健保に入れてという形なのですが、本当にそれでいいんだろうか。従業員の年収が 1,000 万円を超える会社もあるのでございます。ところが年収 300 万円、400 万円と

いう会社、健康保険組合もあります。概して協会健保は貧しいわけでございます。もっと保険料という財源を使って支えあうということも今後は考え、そしてそこで税財源に余裕ができたなら、税財源を本当に低所得者等の必要なところに向けてはどうかという考え方もあるように思います。

それから高齢世代にも適正な負担をお願いしたいと思います。今、所得が伸びない中で、むしろ傾向的には賃金が落ちてきています。そういう中で、若い世代が保険料を負担してくれているわけです。もちろん税もそうです。高齢者にも応分の負担をお願いしなければ、この少子高齢社会は持続するのが非常に難しいのではないかと、社会保障を持続するのは難しいのではないかと感じます。

順番が逆になりましたが、社会保障の意義の再確認。日本の社会保障の支払いの9割は社会保険だといいましたが、私は保険というものが好きなのでございます。生命保険や損害保険がありますけども、多くの方が少なくとも生命保険にお入りになっています。これは人を助けるために我々が入るのではありません。自分を守るために入るのでございます。しかし自分を守るために入って払う保険料が、人様の役に立っているわけです。一定の集団の中で、一定の確率で必ず事故が発生する。小さな負担で大きな保障を、運悪くじを引いた人に保障ができる、これが保険の合理性です。社会保険はこの合理性を取り込んだものでございます。社会の安定のために、国民生活の安定のために使っていくわけでございます。ただ大きな修正点がございます。応能負担です。保険料の払い方について、低所得者にも加入していただくために、所得比例を原則としているわけです。そして、しばしば事業主負担があり、国、自治体の負担があり、この辺が民間の保険と違うわけです。しかし基本は保険でございます。保険のよさは財政規律が確保されるということでございます。給付には負担が見合う、高い給付には高い負担、こういうことでございます。そういう社会保険を、今後とも大事にしていきたいと思っております。

消費税と社会保障とありますけど、消費税をなぜ入れるのかということですが、一般論では日本の税が、国際的に非常に直接税に偏っているということでございます。したがって、間接税にももう少し比重を移して、全体的なバランスをとりたいというのが当初の議論、これは大平総理の頃からの議論だったと思います。それから直接税中心ですと、現役世代に非常に負担が偏ってしまう。これから増える高齢者にも応分の負担をお願いしたい、それには消費税がいいだろうというわけでございます。それから、現実にはサラリーマンと自営業者の間に所得把握に差

がある、これは多くの方が認めていることとございます。しかし所得は必ずしも的確につかめていなくても、消費という段階ではつかめる。所得に代わる負担能力としてつかめるわけです。そういう税負担の公平性が、所得税では担保できない部分を補う、こういう役割もあると思います。そして現実に多くの国が消費税、外国では付加価値税ということも多いですが、それを導入し、大体税率は20%前後となっているということもあると思います。

最後に「一体改革の意義と課題」でございますが、見ていますと、この成案を具体化する中で、与野党の垣根が、随分ハードルが下がってきたように思います。対立から協調へという感じがいたしております。特に大きな違いは、民主党が当初マニフェストで掲げていた提案には、税財源の裏づけは必ずしもなかった。今回は民主党が政権をとって、税財源の裏づけをも伴う改革案を示していただいたということとございます。それから重点化と効率化を受け入れられるかということとございますが、5%の消費税のうち、社会保障の実質的改善に充てられるのは1%であるというわけです。その1%を生み出すためにも相当な効率化、重点化というのが求められているということとございます。これは、例えば医療や福祉ですと、在宅医療、在宅ケアを推進して、施設から地域へ、在宅へという大きな流れでございます。それから利用者として、高齢者等に一定の負担もお願いしたいということもございます。そういう重点化と効率化というのは大臣も心配しておられましたが、しばしば新聞の見出しになるわけとございますが、そういったものもある程度受け入れられないと、消費税5%のうちの1%の充実分の財源は捻出できないというわけとございます。あとは政治の安定が欲しいと思っております。本当に政治の安定が欲しい。社会保障の貧しさというよりも、政治の貧しさを私は痛感しております。与野党の対決というよりも、協調と対話、お互いに歩み寄っていただきたいと思っております。そして、幼い時から社会保障について考えるということが、教育の中でとても大事だと思っております。今、香取審議官のところ、社会保障教育を文部省と協力しながらどう進めていくかということを検討しておられるようで、その成果に期待しております。ご清聴ありがとうございました。

(司会)山崎様、ありがとうございました。皆さま、今一度盛大な拍手をお送りください。それではここで、10分間ほどの休憩に入らせていただきます。パネルディスカッションは午後2時50分より開始いたします。お席を離れる際には貴重品をお持ちくださいますようお願いいたします。では、お時間までご休憩くださいませ。ここで皆さまに今一度お願い申し上げます。会場の外へ出られる際には、必ず受付でお渡しいたしましたIDカードを携帯していただき、再入場される

際には係員にご提示くださいませ。

(休憩)

(司会)皆さま、お待たせいたしました。ただ今よりパネルディスカッションをはじめます。ご出演の皆さま方、どうぞステージへお上がり下さいませ。それではご紹介させていただきます。先程もご講演いただきました、神奈川県立保健福祉大学名誉教授の山崎泰彦様です。香川県婦人団体連絡協議会会長 野田法子様、社団法人高松青年会議所理事長 小竹重敏様、内閣官房香取照幸審議官、そしてコーディネーターは四国新聞社、木原光治編集局次長です。それでは、木原さんよろしく願いいたします。

(木原)少し時間が超過しています。伸びていますので終わりの時間も、4時と言っていましたが、遅くなるかも分かりませんが、その辺はご容赦をお願いいたします。

それでは早速ですが、ディスカッションに入りたいと思いますが、私共のような地方紙というのは、一体改革については社会保障と税の一体改革というのは、内閣というか国の、タイトルと同じ呼び名で紙面を展開しているんですけども、一部の全国紙は先に税を持っています。税と社会保障の一体改革、という表記をしている社があります。おそらく、財源問題、とりわけ日本の基幹税、所得税、法人税と並ぶ基幹税である消費税の増税の議論がずっと前面に出てくる印象が強く、市民の関心も高いということなので、そういう扱いというか、税を先にもっている社があると思いますけど、本来は、今回の改革の中心というのは社会保障の改革ですので、その具体的な中味というのが、実は論議をしなくてはいけないんですが、どうもその姿というのがこれまであまり見えてきてないと。消費税の増税論議ばかりが先行する形になってというのが現状ではないかなと、私は認識しています。おそらくこれが今日も何人かおられると思いますけど、一般の市民の方々の不安とか不満とかが皆さんに広がっている一因ではないかと思っています。つまり消費税を上げて何をしてくれるんだと、どう変えるんだという声に。今、現状では十分に答えられてないのが実状ではないかと思っています。今週に入って厚生労働省の各部会で、民主党の作業チームの方から、年金、医療、介護、子育て、格差解消について具体的な方向性が出るようになったんですけども、もともと社会保障というのは本当に幅広く複雑で、こんなに断片的に出てくる情報では、まだまだ一般の人々にとっては大変分かりにく

いと私も思っています。今日はそんな不安とか疑問とかに、少しでも答えられるディスカッションにしていきたいと思っていますので、そのためにも壇上の論議というのほできるだけコンパクトにして、寄せられた意見や、フロアからの生の声に答える時間をできるだけ割きたいと思っていますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

では地元のパネラーとして参加いただいた小竹さんと野田さん、地方の生の声をお二人からいただきたいと思います。それに山崎先生、香取審議官にお答えいただくという形でスタートしたいと思います。では、小竹さんから自己紹介を兼ねてお願いいたします。

(小竹氏)失礼いたします。社団法人高松青年会議所と申しまして、地元で40歳までの主に経営者が中心となった青年経済人が集まっている団体で、今年理事長をさせていただいています小竹重敏と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。最初にご指名いただきましたので、各論につきましては先ほどコーディネーターの方からもありましたように、会場の皆さま、あるいは事前に寄せられた質問等ともあるようでございますので、私は最初の発言者として大局的なお話と質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先程来のお話を聞いていますと、非常に分かりやすかった点がいくつかありまして、今回の改革、消費税の引き上げとともに社会保障を改革していくと。僕等は一人の国民として納税の義務を中心に、いろんな義務を持っています。それと等しい価値の権利を有していると当然思っているわけですけど、今回の改革で消費税の引き上げ、その引き上げた消費税の中心的な支出として社会保障制度を改革していこうということで、義務の部分が膨らむ代わりに権利の部分も等しく膨らんでいくのは、非常に分かりやすい話かなというのが第一印象として思っています。先程の山崎先生からのお話で、ご自身のご経験を基に、戦後、家族、あるいは社会構造が変わっていった、それに伴って社会保障の制度も変革していったと。どちらが先かというのは分かりません。その家族や社会構造が変革していったから、社会保障の制度も変わっていったのか、逆に社会保障が充実していった、それに伴って生活様式、あるいは家族の形、社会構造が変わっていったのか、どっちが先かは分かりませんが、そういった形で発展していったという話がありました。物事を考える中でこういった行政、政治的な、あるいは法的な整備の話、企業経営においても一緒だと思うんですけども、対極的な目的が一体何なのかというのが、非常に大事だと思います。大きな目的を達成するために、途中過程でいろんな、目標というのがあつ

て、一つずつ問題点であるとか課題をクリアしていった、最終的に大きな目的にたどり着くものだと思います。これは今日のテーマに限らず、いろんな物事、すべてに共通しているものだと思います。例えばオリンピックのマラソンで金メダルをとりたい、だったら今日とりあえず2km走れるようになろうとか、そんな話ではないかと思っています。

今まで私がお話しさせていただいたことを踏まえて、お聞きしたいことが2点あります。一つ目ですけど、先程話しましたけど、社会保障と社会構造の変化が戦後ずっとおきてきたと。今回この改革をすることによって、50年後の日本がどういった形になっていると、50年後というのはなんで50年後かという、今20歳の方が、大半の方がご存命で生活されていると思います。私も実は1972年、団塊ジュニアの世代でございまして、イコール私の子ども達は大きく膨らんだ高齢者の世帯を支えていかないといけない、私も一人の父親でありますので、50年後の日本というのが一体どういった形になっているのか。だから今こういう改革をするんだというのが、もちろんあるのではないかと期待しているんですけども、そのイメージでも結構です。できるだけ具体的な話に、50年後の日本はこうなっている、だからこういった改革を進めていくのが大事なんじゃないかと教えていただきたいと思っています。

もう1点ですけども、それに向かっていく過程で、いろいろな問題が起きてくると思うんです。それはその時にならないと分からないことが大半であろうと思いますけども、現時点で、今お話が続いているテーマにある改革を進めて、あるいは50年後、30年後でもかまわないんですけども、50年後に向かっていく中でこういったデメリットが想定されるというのが、リスクヘッジとしてお持ちであれば、それを教えていただきたいと思っています。以上2点をお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

(木原)はい、どうもありがとうございます。今はっきりと1点、2点ということではなかったので、論点が非常に分かりやすいですが、まず要するに大きな目的が何なのか、その中で50年後、この社会保障はどうなっているんだ、何を目指しているんだというところを、イメージでも結構なので語っていただきたいというのと、もう一つはその過程の中でデメリット、リスクというのはどういったことが考えられるかというような、問いかけだったと思いますので、まずは、山崎先生、どうでしょうか。その辺のところは。

(山崎氏) 確実なのは、人口構造だけは今の予測とそう大きな違いはないのだろうと思います。2055 年の高齢化率が 40.5% というんですが、子どもが多く生まれたケースでも 35% なんですね。少なければ 45% でありますから、これから子育て支援の対策に力を入れたとしても、おそらく 35% で、今よりも相当高齢化を遂げていくことは避けられない。一方、負担でございますが、負担はやむなくでしょうか。今よりも相当重い負担を。しかし過去から今日までの負担増に比べると、相当緩やかな負担増だと思います。いずれにしても負担増を受け入れるということだろうと思います。それから、消費税でございますが、これからは高齢者三経費、それからもう少し将来的には子育て支援の費用も含めて、目的税化するというところでございます。社会保障費が増大すると、消費税が自動的に上がるかという、必ずしもそうではないと思います。消費税が上がるときに必ず、いつも社会保障のあり方について、国民の目がチェックするのではないかと思います。ですから、そのけ社会保障、というわけにはいかない。しかし、先程給付と負担の関係が明確なのが、社会保険のメリットだといいましたけど、実はそういう給付と負担の関係を明確にするという財源の中に、新たに消費税が入ってくるということで、国全体としては保険的な財政規律の保たれた、お互いにチェックしあう、負担と給付が。そういう健全な社会になっているのかなという気がします。以上でございます。

人口に関してはどうしても避けられないのは、外国人労働者をどうするかというのは、私はあまり積極的にはなれないのですが、いずれそれは避けられない課題ではないかなという気がします。

(木原) 香取審議官は、実際、今改革の最前線におられて、どういったご意見でしょうか。

(香取) 先程のパンフレットでございますが、13、14 ページを開けていただきますと、今山崎先生からお話のあった人口構成がどうなるかという表が出てまいります。世の中にはいろんな予測があります。来年度の経済成長率は何パーセントになるか、来年の今頃の円高はいくらになっているか、大体みんな当たりません。将来予測といったときに、経済の世界でやる予測というのは、せいぜい3年とか5年です。10 年も 20 年も先の予測をするという人は世の中にはいません。ですが社会保障は、実は 30 年、50 年先のことを考えて制度設計をしています。このことは、年金についてみんな当たるとか当たらないといいますが、実は社会保障はそういう世の中の人やらないようなことを長期に考えて成立している。では何で、それが可能かという、実は今

山崎先生からお話のあった人口推計をベースに考えていくからです。ここにお示しているように、日本の人口は今1億 3,000 万人弱です。大体 2030 年に1億 1,500 万人くらい。40 年後、50 年後は1億人を切って 9,500 万人くらいになる。人口推計というのは、出生率の数字が当たる、当たらないとよく言われますが、実は世の中の長期推計で最も正確で最もぶれない推計は人口の推計なのです。生まれた子どもの数は決まっていますので、例えば今年 100 万人子どもが生まれたとします。60 年後にこの子どもが何人くらい残っているかというのは、大体ほぼ確実に予測できますので、人口推計というのはかなり正確に行うことができます。子どもの数が、例えば今出生率が 1.4 くらいですけど、これが 1.7 とか2になったところで、せいぜい 100 万人が 150 万人になる位しか生まれる子供の数は増えませんので、そういう意味でいうとすごく正確です。だから 50 年後の日本の人口の姿はこうなる、というのは大体イメージすることができます。この世界で私たちはどういう社会保障を描くか、あるいはどういう日本の社会を作るかと考えるというのが 50 年後の姿ということになります。その意味でいうと、おそらく 50 年後は 65 歳以上を高齢者とする、という考え方はなくなっていると思います。人生 70 年時代だと、20 歳で就職して 60 歳くらいまで生きて、あと 10 くらいが老後というバランスですが、人生 90 年の世界で、あるいは 100 歳の世界で 20 歳から 60 歳までが現役で、そこから先が 40 年老後というのはあり得ない。一人一人のライフスタイルとしても考えられませんので、おそらく世の中全体としてたぶん 75 歳、この辺はたぶん平均寿命は 95 歳くらいになっていますから、おそらく 70 歳とか 75 歳から上の方を高齢者という考え方になっていると思います。それは社会保障だけじゃなくて、雇用の考え方や、そもそも世の中のものの考え方自体がおそらくそうなっているので、ここ3色に色分けしていますが、この3色はおそらく色分けが変わっていると思います。この色分けが変わっているということに合わせて、社会保障制度も変える。社会保障制度や雇用を変えることで、世の中の方が変わるということが起こっているだろうと思います。

もう一つ大事なこと。50 年後のことを考えるときは、この国の経済がどうなっているかということと同時に考えるということが必要です。これから先、人口が 25%くらい減るんですね。25%人口が減る中で、日本の経済をどのように維持していくか。日本は今人口が減っているのに、国全体の GDP が減っていますけど、一人当たりの GDP は 50000 ドルくらいありまして、まだまだ世界の上から数えて何番目くらいの国です。それを維持していくことができるか。それが今日の話につながりますが、若い人の活力や若い人の雇用や、若い人が安心して働いて子どもを作るという社会が守れるかどうか。それは社会保障だけではつくれません。社会保障と経済政

策とは様々なことがセットですが、経済にとって社会保障は「負担」だけではありません。雇用を支え、地域の消費を支え、国民の経済生活を支えることを通じて、「成長」に対しても社会保障は大きな役割を示しています。それがうまくいけば、経済がまわり社会保障がまわりますが、それに失敗をすると、大きな借金をつくってデフォルトを起こして、今のギリシャやイタリアのようなことが起こる。最悪のシナリオはそういうことだと思います。

(木原)ありがとうございます。小竹さん、今のお話を聞いて何か追加で質問ありますか。

(小竹氏) 審議官のお話は非常に分かりやすく、当然予測できないことがたくさんある中で、経済成長はもちろんわかりませんし、ここ 10 年、20 年の間でもびっくりするような、事件といってもいいようなことが世界中で起こっているわけですから、それがどうなるというのは、僕らにはわかりませんし、というのは事実のところだと思います。その 50 年後のことを考えた上で、その姿を思い描いた上で、現在僕らが次の世代、その次の世代に負担にならないよう、また途中で困ったことにならないように、今分かる範囲のことを全部踏まえて、50 年後のことを考えてこの制度を設計されているという話だったと理解しましたので、非常に分かりやすいお話だったと思います。ありがとうございました。

(木原)次は野田さんのご意見をお伺いしたいんですが、野田さんはこの場にこられるにあたり、会員の方、主婦の方中心ですが、100 人ほどのアンケートをとられているようなので、具体的なお話をしていただけるのかなと思っていますので、お願いします。

(野田氏)ご紹介いただきました野田でございます。現在すでに後期高齢者なんです。今日は高齢者の立場、女性の立場、生活者の視点で、50 年先がどうなってるかはわかりませんが、現状の問題につきまして、いろいろ調べたもの、会員の意見などを含めましてちょっとしゃべらせていただきます。やっぱり皆さまが、非常に社会情勢が変化していくと。誰もが遠慮なく、より快適な暮らしを送ることができる社会、そういう構造を求めているということで、私が住んでいる高松市も人口に占める 65 歳以上の高齢者が 22.1%と高齢化が確実に進んでいることが数字でも出ています。寝たきり、一人暮らしが増加傾向。それから高齢者やその家族を支援する福祉サービスの充実が当然望まれています、特に 65 歳以上の高齢者が占める女性の割合が約 58.2%と高く、高齢者の介護を担うのは女性が非常に多いという現実、女性にとりまして高齢化

は非常に切実な問題なんですね。これまでの制度や慣例にとられることなく、豊かな家庭生活を築くためにも、育児や介護を担う人にも様々な配慮が必要ではなからうかと。育児、介護の主な担い手も、これまた女性が多いという。この負担を解消するためには、保育サービスの充実や、高齢者や障害者、病気の人に対する介護サービスの充実、家事育児、介護現場に、男性にも参加していただくという意識改革が必要ではなからうかと思えます。非常に高齢者の貧困ということで、生活支援について考えなければならないことがたくさんあります。それで私は当事者でございますので、具体的に意見と質問をさせていただきます。

この改革の機軸にいたしましても、社会保障は憲法が定める基本的人権に基づくセーフティネットだと思っております。人口は先程申しましたように人口構造とか家族形態、経済構造を読み込んだ行政の仕組みづくりがこれから当然必要であるということは、先程来のお話しにもございました。現状の縦割りの行政そのままでは、改革して新しく改善していくことは進まないのではないかと思います。社会保障の財源は、税金、社会保険料からなる国民負担でございます。そこで社会保障は税制、雇用、社会保障の一体改革で進めなければならないということは分かっております。税制、社会保障制度は、既に世帯単位から個人単位に移行すべきではなからうかと。ということは世帯構成の標準は夫婦と子どもとか、4人家族とかというような数字ではなくて、平均世帯の人数が 2.49 人という、当然3世代の高齢者が入っている世帯なんて 17.5%という数字なんです。なかでも高齢者一人の世帯の貧困率が高いということなんです。配偶者手当、配偶者控除、国民年金での第三号被保険制度、専業主婦の先程チラッと出ました優遇の保険料の、これにつきましてはやはり変えていくという義務があるのではないかと思います。ほとんどの世帯で社会保障料の負担が、税負担がより大きいという現実、住民税の均等割は2割が課税で、1人暮らしには不平等であるということ、これも世帯単位で変えていくことの、世帯単位からくる不合理だと思います。

次に現在の課題とその対策について考えてみますと、雇用での賃金格差、年金格差につながる事なんです。女性の年金は男性の約6割。給与水準は男性が一般労働者に 100 といたしますと、一般労働者が 69.8、男性の短時間労働者が 54.8、女性の短時間労働者が 49.1 という数字です。次に 103 万円、これも先程 130 万の壁を撤去するという雇用調整ですけど、これはパートなどの非正規雇用者の厚生年金や企業保険の全面加入の推進ということが、このためには就労調整となっている 103 万円と 130 万円の壁の撤去が急務でなからうかとそのように思

います。

次に雇用の確保ですけど、働くことは生きることということで、これは東日本の被害者の言葉にもありました。職業訓練制度、失業保険制度の見直しと、早期就業支援の強化ということです。消費税が上がっていくという中で、強化されてきますと、少しでも支払いする上におきまして、安心が出てくるのではないかと思います。例えばオランダ、デンマーク、北欧では男女間、正社員とパートの派遣とか均等待遇が義務付けられまして、同一賃金、同一労働が定着しまして、失業者が職業訓練の義務付けから早期に労働市場に復帰するというシステムができています。それからワーキングプアの解消も緊急の課題ではなかろうかと思います。雇いやすく働きやすく、安心して働き続けることの法整備が必要だと思います。

次に健康保険料と介護保険料につきましては、国保自体が運営する市町村国保、これは自営業とか退職した高齢者、無職の人が多く加入している。同じ所得でも保険料が市町村によって5倍も違うというところがあります。高すぎる保険料で払えない悲鳴が出ている人もたくさんいますし、無保険や滞納する人が出てきているのも現実です。350万円の所得の40代の夫婦と2人の子ども世帯では、保険料は実は65万で、この中には介護保険も含まれているという現実です。同業者でつくる国保組合、お医者さんとか弁護士さん、そういう組合で所得に関係なく定額の保険料で済ませている人は珍しくないようですが、国保保険から国保組合に変えたときに、保険料が60万から20万円に減ったという現実がございます。保険料は所得に関係なく月額16,000円という数字が出ておりますが、所得に占める一人当たりの保険料負担、それから国保が10.5%、協会の保険が4.0%、組合の保険が3.1%ということで、つまり受ける医療内容は同じなのに、所属とか居住地によって保険料に差があるというのが一つの問題です。介護保険料も所属、居住地で大きく異なり、実は高松市が4,742円、観音寺が3,350円という格差があるということなんです。ですから加入者負担、給付の公平、確保のために国、あるいは国に準ずる公的機関が保険者となりまして、全国レベルで一元化をするというのが必要でないかと思っております。

年金なんですけど、制度化の変更が相次ぎまして、国民の不信感がある国民年金、満期額、実は私たちのアンケートの中にも66,000円、70,000円クラスが非常に多い数字が出ております。厚生年金につきましては、平均月額161,000円ということなので、この中で女性の年金が非

常に低いということです。経済的な理由で特有の対象者が出てくるということも現実ですし、このためには世代にわたる雇用の確保は緊急課題です。つまり自分で稼いで自分で税金を払い、自分の年金で生きることが保険される一体改革であるべきですけど、それでもまかないきれなかったら今後は自分達でどうしていくかというのが一つの課題と思います。

それからもう1点。生活保護制度ですが、制度の厳正な運用と就労促進などで、経済的な自立へのきめ細かな支援が求められるということで、行政の責務は重大ではなかろうかと思えます。パートの月収より生活保護費の方が多くて無税とか、医療費の負担や介護費用も免除では、生活保護からはなかなか抜け出せないということ、それから財政負担は増大するというので、このツケは国民にのしかかるのではなかろうかと思えます。

それから教育なんですけど、経済格差が非常に大きな教育格差を生んでおります。少子高齢化、経済のグローバル化、例えば科学的な技術の立国を力とする日本ですが、人材育成は緊急の課題でなかろうかと思えます。北欧諸国に習い、保育の社会化はもとより、保育所から大学までの教育を無料にすべきではないかということは、ちょっと冒険でしょうか。税金は活力ある国づくりのため有効、適切に使うべきではなかろうかと思えます。

総じて当時の甘さ、大衆迎合主義と縦割り行政の弊害が、国の威信の抵抗をはじめ、それから今朝もテレビに出ておりましたが、GDP181%以上にもなる日本の債務残高を生んでおりますが、私たちは国民として国債を、県民として県債を、市民として市債を担うと、庶民の階級ではまったく考えられないこと、このツケはすべて税金や社会保障料など国民負担として国民がかかるのでは、なかなか理不尽ではないかとそのように思います。

政治家、公務員の費用の費用対効果、こういうことも必要ですし、なおセーフケアの低所得対策といたしましても、給付の税制負担免除、生活必需品の税制税率を低くする、低減税率の見送りは国家負担や、国民負担や生活者にとりまして、現在のところは不適切ではなかろうかと思えます。アンケート意見ももう少しございますけど、とりあえず言わせていただきました。以上です。

(木原)ありがとうございます。会場から拍手も起こっておりますが、かなり多岐にわたって、今回問題にすべきことをすべて網羅していただいたかなと。特に現時点で国が話している、あれ

やろう、これやらない、何にしようというようなところもかなりこの部分に入ってくるのがあると思います。多岐にわたりましたので絞りますか。一つずつといえますか、分けてお答えいただければと思います。最初のところにありました税制と社会保障制度を、すべての世帯から個人単位にすべきではないかという、思想的な話しですけど。それともう一つ、全体の話になると、とりあえずその部分と、医療保険、国保、協会健保、組合健保、介護保険の加入する保険の保険料の格差が大きいというところ。山崎先生は、社会保障審議会の介護部会の部会長もされていますので、そんなところを踏まえてちょっとお答えいただきたいと思います。

(山崎氏)介護保険部会では大西市長がいつも私の隣におられて、建設的な発言をいただいているわけですが、今いろんなこととお話になりましたが、今民主党政権は個人単位化を目指そうとしているのでしょうか。税の控除を廃止してむしろ手当で。そういう考え方からすると、例えば 103 万円だとか、これは税の改定ですが、扶養に入れる範囲ですとかこれも下げると。社会保険の 130 万円も下げるという方向ですが、いきなりはともかく、長期的にはそういう方向に行くのかなと思います。相当抵抗を受けているようですね。というのが世の中で、なかなか人の価値観、これは生き方にも絡む問題で、いきなりは難しいかな、ただ方向性だけはおっしゃるようなことかなと思っております。

それから保険料がずいぶん違うということですが、少なくとも介護保険に関しては高松市と丸亀市ですか、随分違いがありますよね。これは全部きちんと説明がつくはずですが、これを一つにすると、かえっておかしいですよ。サービスの受け方が違うんです。ですから、高松の人ほど丸亀の人はサービスを受けていないんですよ。それはやはり保険料に反映させないと、という気がします。ですからこれは、地域で考えていただきたい。国保は医療費の違いを反映しているかということ、国保保険料の違いの相当な部分は医療費を反映している。たくさん医療を受ける地域と受けない地域は差がある。概して田舎で医療機関がないとあまり受けられないですね。そうすると医療機関に恵まれているところとそうでないところで保険料が同じだとおかしいですよ。ただ、おっしゃるように5倍となると、保険料の決め方などにも違いがあるんです。介護保険は基本的にどこも同じですが、国保は保険料の決め方などによってもずいぶん違いが出てくる要素があって、これは市町村が決めることになっているんですが、これもお仲間でもっと勉強していただくといいと思います。なぜこんな違いが出てくるのか、という気がします。

(木原)ありがとうございます。それでは次の雇用のところで、パートの、非正規雇用者の厚生年金とか、企業健康保険への全面加入の推進という部分と、女性の年金は低いという部分なんです。年金の今回議論になっている部分は、非正規労働者の部分もかなり対策として出そうとしているような気がするんですが。あわせて、ワーキングプアの問題と生活保護、これは要するに無税で医療費、介護費用も免除では、抜けないんじゃないかと。それで満足している人がいるという問題点もかなり浮き彫りになってきてますんで、この辺を香取審議官、どうですかね。

(香取)今、山崎先生がおっしゃった話と同じで、社会保障の難しいところは、二つ大きな問題があって、社会保障は助け合いだという話をしましたが、助け合いというのは個人個人で損得が出ます。ずっと何十年も医療保険を払っていけど病気にならない人もいます。逆に保険料を払っていても、大きな病気をして自分が払った保険料よりもはるかに大きい医療費をもらう人もいます。保険とはそういうものです。そういうものなんです。個人個人の損得というのがもう一方でありますから、制度を変えるとき、と全体としてはすごく合理的な制度をつくるように政治や国は考えるのですが、個々人に損得がでますので、そうすると賛成反対がどうしてもでてしまうということが一つ。もう一つは、もっと根本的に価値観が違う。先程の山崎先生が3世代のお話をしましたが、多くの今の女性は自立して自分一人で働いて自分で年金を得てと思っておられると思いますが、中には山崎先生のお母さんの世代のような生き方がいいと思っている女性もいないことはないはず。そうするとそういう人にとってみると、働くことを強制させられるような制度をつくることは反対だということです。そうしますと最後は民主主義ですから多数決になるんですが、個人個人の人生観に関わることで、多数決で言われても別にそんなこと言われても私嫌よって人が必ずでてきますので、いつも制度を変えるときは、とてもとても全くその反対側からの反対、違う意見がたくさん出て、それを調整しながら前に進めなければいけないので、税も同じですけど、社会保障の場合は、お金を取るって話と給付をする、っていう話の両方入っているのが非常に難しいです。そういうことをあくまで前提の上で申し上げますが、今回の成案の考え方は、先程の第三号被保険者については、基本的にこれからは社会保障制度や税制は個人単位にしていく、個人個人一人ひとりの生き方の選択を認めた形にした制度にする。逆にいうと人によってその生き方が違うライフサイクルが違う、ライフステージが違うことによって格差がでてはいけない、というふうにしようと考えています。多様な生き方を認めそれによって差が出ないようにする。基本的には個人単位にするというふうになっています。ところが、たとえば第三号被保険者なんかについてみると、ある日突然切り替えて過去も含めて全部ひっ

くり返すということはいけません。みなさんよく年金制度の議論で給付をいじったり、支給開始年齢をどうこうするっていう議論がありますが、年金っていうのはお約束になっているので、明日から制度を変えます、民主党政権が目指しているように年金制度一本にします、全部ばらして一本にしますとなっても、今、年金もらっているその分を変えることはできないわけですね。保険料を払い終わっている人たちですから。それから、もう今まで 30 年間保険料を払って、30 年払ったんだからこれくらいの年金額になっているはずだっていう部分がありますよね、そこは変えることはできないわけですね。これから先の 10 年分は変えることはできます。そうすると年金制度っていうのは、仮にすごく大きな制度改革をしても、それが完全なその形になるまでには、40 年とか 50 年とかかかるわけです。今 65 歳以上の人がもらっている年金は、かなりの部分は昭和 60 年に作った年金制度、我々新年金制度といいます、その制度の年金です。今 80 歳くらい以上の人、私の親父が 88 歳ですが、私の親父の世代の人がもらっている年金は旧法年金、昭和 60 年の基礎年金ができる前の制度の年金です。これは新年金制度ができても何も変わりません、もうすでに動いているものですから。というふうに年金制度っていうのは、今変えてもすぐに変わるわけではないんです。だから第三号被保険者の話も同じで、将来的には個人単位化するってことで変えていくんですが、過去の制度を変えることはできないので、やはり少しずつ少しずつ変えることになります。本来年金としてはこのようなものです。他方で世の中が変わるスピードって速いので、自分が払い始めた頃ともらい始めた頃と、世の中が全然違ってしまったということが起こります。その意味で言うと、変えた制度は早く定着をさせないといけないということになるので、実はそういうところをみなさんに理解していただくのはすごく大変だということになります。

パートの適用もそうです。パートの適用はおっしゃるとおりで、先程の山崎先生の話にもありましたが、サラリーマンで給料をもらっているのにサラリーマンとして扱ってもらっていないってことです。これはどう考えても不公正だと。今度の一体改革でも、正規・不正規の区別をなくしましょうと、ちゃんと働いている人は厚生年金に入ってもらいましょうということ、我々は考えています。たぶん制度的にはそうですが、他方雇っている人から見ると、保険料、今度は企業が半分負担なくちゃいけなくなるわけですから、負担が増えることになりますよね、そうすると企業、特に中小企業は非常に今経営が厳しいですから、そんなこと急に言われても困ることになりますし、人によっては負担が増えるんだったら賃金の総額は変えられないんだから、その分人を減らすぞ、雇用を減らすぞ、それでもいいんだったら、やってみろって、脅しとは言い

ませんけどそういうことを言うてくる人もいます。でもそれじゃ、元も子もなくなるので、じゃあどうしよう。理屈はとおしたいし、筋はとおしたい。来年一遍にやるとはいわないけれど、必ずゴールを決めてやりましょうっていうような議論に段々になってきます。ワーキングペアの話であるとか、それから先程の女性の低年金のこともそうなんですが、実は社会保障がちゃんと機能するための大前提は、雇用がちゃんと機能するということです。

今女性の年金は、男性の年金よりもおっしゃるとおり低いんですね。なんで低いかというと、現役時代の所得水準が低いからです。あるいは、男の人はみんな働いています。けれども女の人は専業主婦の人も多いので、もらっているのは国民年金か夫が死んだあとの遺族年金ということになります。つまり働き方や家族形態がそうだったので、年金制度のせいというよりは雇用がそうになっている、あるいは家族形態がそうになっているという理由です。だからこれから女性もみんな働く、同じように給料をもらってというふうになっていけば、たぶん 40 年後の女性達は、男性と同じ年金をもらっているということになるわけです。でも今、目の前の低所得の人を、40 年後の女性のことを考えて今の人を放っておくことはできませんので、その人たちについてはやはり手当をしないとイケない。ということで、今度の制度の中でも今の低年金者についてはやはり、一定、年金のかさ上げ、あるいは低所得者のために別途所得を手当しようとか、保険料の低減措置を講じて、そういった制度から落ちこぼれないようにしようと、そういう対応もします。なので、大きい将来に向けた制度改革を一方でやりながら、今の目の前の、当面今ここにいる所得の低い、制度からはみ出ちゃう人のための手当も同時に行うというのが、今度の制度改革の考え方ということになります。

生活保護はおっしゃるとおりで、生活保護は大事な制度ですが、一方でみんな生活保護にぶら下がるっていうような社会はやはり不健全だし、一生懸命税金を払っている人から見ればなんだという話になります。生活保護は必要だし生活保護を受けている人をきちんと自立に導かなきゃいけないんですが、他方でみんなが生活保護にぶら下がってしまうような、難しい言葉で言いますとモラルハザードといいますけど、そういうことがやはり起こらないようにしなきゃいけないというふうに思います。

(木原) どうもありがとうございます。野田さん、まだ答えていない部分もあるんですが、今日来られる方々からいただいた質問の中にも、たぶん重複する部分がありますので、それはその時

と一緒に答えていくという形にしていきたいと思いますので、とりあえず次に移ろうかと思いますが、特に今反論といいますかそういうのはありますか。

(野田氏)大きな将来に向けてとか、多様な生き方をみて、それぞれの立場を少しずつ変えていくということは分かっているんですけど、今こういう問題が出てきた時に消費税について、今の状態の中で 10%に上げる、みなさんの声やアンケートでは、まず反対です。でも先に増税で、先に給付ではなくて、社会保障のひずみとかそういうようなもの何が足りないとか、現行の制度を見直して、現在の仕組みとかあり方をきちんと目的とか何に使うかとかいうことを国民にやはり示してほしいと。やっぱり今の税制では、将来の日本を支えきれないということは、みなさん分かっているっていうことですね。だけど今どうこういう時にもう少し説明が欲しいと透明な明確な説明がほしいと、その上で、将来どうしていくかという形を私たちに示してほしいというのがみなさんのご意見です。それと、もう一つは、やはり政治、選挙のための、行き当たりばったりの消費税ではなくて、これからきちんとした公約のもとに、大変厳しい意見ですけど、政府の責任もあるのではないかというな、ということも出ておりましたので、そこらを踏まえて、少しずつ私どもも勉強しまして、そしてやはり自分たちが生活していかなくちやいけないのですから、生き延びていくにはどうしたらいいかということ、やはり特に女性たち、今の世代が過去のいろいろな問題を引きずりながら次へ返っていくと、一種の過渡期なのでそれらにつきまちは、また学習したり、次の世代の方たちに託したり、そういうことを考えていきたいと。それから自分たちの役割も果たしていきたいとそのように思います。

(木原)どうもありがとうございます。消費税の話ができましたが、一応会場から事前にいただいた質問項目でも、消費税が年金に続いて多いので、それを交えて一緒にお答えをいただけたらと思うのですが。まず一つ、自営業の方ですね、「消費税を上げないと明日の社会保障はないのか。増え続ける社会保障費を抑える具体的な案を持っていないのか」という声。それと「100年安心の年金制度、おそらく2004年度その時だったと思うのですが、それは破たんしたのか、なぜなんだ、責任はどこにあるんだ」と。それと和歌山県保険医協会からの質問ですが、消費税を社会保障目的税化するのは、財政租税原則に反するのではないかという意見、声があります。これも含めて先程野田さんがあまりにも説明が不足しているのではないかというお声もありましたので、まず山崎先生から今の消費税について、どういうふうに思われていますか。

(山崎氏)消費税を上げないと社会保障はもたないのかとか、社会保障費を抑える案があるかどうかというんですが、おそらく先程言いましたように、消費税を上げる過程で常時社会保障は点検を受けるんだろうと思います。そういう関係だろうと思います。社会保障は聖域ではないということにははっきりしていると思います。これは自公政権の年金改革で言ったことでありますが、100年安心の年金制度は破たんしたのかと、特に今破たんしたとかそういうことは全くありません。今のところ大きな変化はない、何しろ100年先まで計算していて。短期的には予定していた、特に経済的要素ですね、経済成長率、物価だとか積立金の運用だとかの実績がかなり乖離しているという問題はありますけれども、長期的に今のような低成長が永遠に続ということも考えられないわけで、破たんするかも分かりませんが、まだ相当先のことじゃないかと私は漠然と思います。まだ相当積立金もあります、ということでございます。政治的にいろいろ言われることはあるんですが、現実の年金はそんなお粗末なものではないというふうに思っております。破たんする要素があるとすればですね、前回の改正で入れたのは給付水準を自動的に落とすという改正なんです、賃金、物価が上がる時に年金の上げ方を抑制することによって少し財政的な節約をしようということだったんですが、賃金、物価が上がる時に少し足踏みさせると、年金の改定を。ところが、賃金、物価が上がらないもので、それは機能していないですね。ですからこういう経済成長が止まったままですといずれは破たん宣言をしなければいけない時期がくるかも分かりません。さあ破たん宣言をしたとして、今の計算どおりにいかなかったと、宣言した時には、また保険料と給付の水準を改めて見直すだろうし、おそらくその時にはいやいやもう少し働いてもらうと年金制度としてはどうかという話におそくなるんでしょう。ですから支給開始年齢を引き上げるのは、来年の改正では下ろしましたけど、いずれ避けられない課題だろうと思います。ですから支給開始年齢を引き上げることによって、やはり今の設計の中で保険料と給付水準が将来的にその範囲内におさまるのかも分かりません。ただ年金を受け取る年齢は少し先、遅くなるという形で財政の安定化を図れるのかなというふうに思います。

(木原)はい、ありがとうございます。消費税に関しては後ね、いくつかあるんですが、これは愛媛県庁さんからの。

(山崎氏)目的税化することについては香取さんの方から。

(木原)香取さんの方には、もう一つ追加して愛媛県庁の方から、消費税の引き上げの、国と地

方の配分について。今これはかなり国と地方の団体等の方で議論が続いている案件だと思います。それと先程の目的税化の話とセットでお話をお願いできますでしょうか。

(香取)その前に今の年金の話ですが、年金制度が破たんしているとか破たんするとかということですがけれども、年金制度は破たんしていませんし、おそらく将来的にも年金制度は破たんしないと思います。なぜかという、実は前回の制度改革は、年金制度が破たんしないように、つまりこの国の経済や、この国の人口構成の規模に合わせて年金制度を見直すというのが、マクロ経済スライドというんですけど、改正の柱だったので年金制度は破たんしません、つまり年金という大きな制度は破たんしません。むしろずっと低成長が続いたり、ずっと少子化が続くと、その範囲で年金給付を行うようにするという制度改革だったので、少しずつ少しずつ年金の水準が下がっていくということになります。なので、むしろ年金制度は維持できるけれども、それぞれの年金制度をもらっている人たちの年金給付も下がっていったら、下がるっていても10%くらいですがけれども、下がっていったら、そのずっと下がると、年金をみているとなんとなく自分の老後が不安になる。で、年金が信用できなくなる。あるいは実際に年金の水準が下がって生活が困るっていう、そういう問題の出方をするんだと思います。なので、できるだけ成長をきちんと維持する、経済成長を支えるような社会保障。だから現役の雇用や現役の労働や成長を支えるようにしようとか、できるだけ子どもを育てることを重点的にやりましょうとかという、いわば経済とか雇用のことを支えるということを今回でもたくさん言っているということですが、年金はそういう話です。

それからもう一つ、今の消費税を目的税にすることがどうかというお話ですがけれども、二つ考え方があります。消費税というのは税金の理屈からいうと、別に社会保障と関係ないわけですよ。みんながお金を使ったら5%、お米買ったら5%、車買ったら5%ということで、別に社会保障と関係ないわけだから、社会保障と関係ないものを社会保障に結びつけるのは変でしょう。例えばガソリン税というのは、道路に使っているわけですよ。それは道路に車が走るわけだから、車が走れる道路を作るんだから、車に乗っている人に負担してもらおうというので、ガソリン税を充てている、道路特定財源。一応そのお金と、そのお金の使い道との間に、なんかリンクがないと変だと。その意味で言うと、消費税って別に社会保障と関係ないのだから目的税にしたらかおかしいのではないかと。これは、税理論上では理屈はあります。ただ、今回の議論はどういう議論かという、先程ちょっと山崎先生がおっしゃったように、日本の社会保障制

度には 40%くらい税金が入っています。社会保険は、助け合いなので片方で助けてもらう人がいる、給付をもらう人がいる、それを国民がみんなでとにかく負担して、なんかあったらその人に払うと、病気になったら払う、年をとったら払う、子どもできたら払う、こうなっているので、できるだけみんなで負担しよう。なので、ベースは保険料ですよと、こうなってくるわけですよ。でも他方で保険料って給料から取りますから、働いている人が払っているということになります。そうすると、高齢者や、つまり所得のない人は保険料を負担しないことになります。税金はどうかというと、日本の税金は消費税とか間接税がものすごく低いので、ほとんど個人の所得税と法人税で成り立っています。だからやっぱりこれも現役の人が負担していることになります。そうするとみんなで負担するという観点からすると、やっぱりできるだけみんなが少しずつ薄く広く負担し、そういうお金で税のところはまかなうという方が、負担のバランスが取れるんじゃないかと。そういう考え方からすると、みんなから薄く広く取るお金っていうのは実は消費税なので、消費税に充てるというふうにする。またお金の使い道も消費税のようにみんなから薄く広く取るお金、それこそ子どもだってお菓子買ったら負担するって世界になるわけですから、それはやっぱりちゃんと使い道が国民に還るといってお金の使い道でないとおそらく納得してもらえないのではないかと。今回の成案の中にお手元に6月 30 日の社会保障・税一体改革成案という資料があると思うんですが、その中の文章をあとで見ていただきたいんですけど、こういうフレーズがでてきます。「消費税の増税に伴う税収はすべて国民に社会保障の給付で返すと、官の肥大化には使わない」。そういうフレーズがでてきます。つまり必ず社会保障の給付で返すということでご説明をする、その意味で必ず社会保障に使うということで目的税化をすると。今回はそういう説明になっています。ご指摘のように税理論上は社会保障を目的税にするのは変でおかしいと、一般財源にするべきだというご主張はもちろんあります。なので、ここは今回の政府の提案を、国民の皆さんや国民の皆さんの代表である国会議員たちがどう判断するかということになるというふうに思います。

消費税上げ後の国と地方の配分は、こういう話です。消費税は何に使うか、消費税上げる時になんと国民にお約束して上げるって考えるかということ、社会保障に使います、それも社会保障の給付に使います、国民のみなさんの給付、医療や年金や給付に返します、こう言っています。社会保障と言ってもいろんな分野があります。年金もあれば医療もあれば介護もあれば、いろいろあります。今回は、今までは消費税は高齢者に使っていました、今後今度はプラス子育てに使いますと。医療、年金、介護、子育て、この社会保障4分野の給付に使いますというのが、増税する時のお約束です。この4分野で国がいくら使っている、いくら負担している、地方がいく

ら負担しているという、国と地方がそれぞれ社会保障の中で費用負担区分をしているので、それに見合っただけで配分をしましょうということになるので、国と地方の配分の基本的な考え方は社会保障の、今回で言えば4分野、医療、年金、介護、少子化分野でそれぞれ国地方が社会保障の中でどういう役割をしているか、その役割分担に見合っただけで配分をしますというのが成案に書いてあって、その配分で配分をするということになります。具体的にいくらになるのかといろいろ議論があがって、例えば少子化といったときに、少子化の範囲はどこまでなのかとかですね、医療と年金、年金ははっきりしていますね。医療もはっきりしていますが、介護とか子育てになると制度、国の制度以外に、特に子育てなんかは国の制度、一本の制度があるわけではありません。介護保険制度みたいに一つの制度があるわけではないので、いろんなことを地方もやっていますから、そうするとそういったものをどう考えるのだ、という議論になって、まだ今段階でビシッとどこまでというのは、決まっていなくていいですね。要は、この4分野で国と地方がどういう費用負担をしているかってことで配分をするってことになるのですが、消費税はまだ上がっていないので、上がってもないうちから配分をどうするっていう、その取らぬ狸のような議論を、あんまり国と地方で角突き合わせていると、その負担する人からするとどうかという気がするので、あんまり喧嘩しないで仲良く相談してやったらいいんじゃないかな、と私は思っています。

(木原)はい、ありがとうございます。年金について基本的な、本当に無職の方、それと会社員の方からこの改革がされると10年後の年金制度はどうなっているのかと、それと5年後、10年後、支給額はどのように変化するのかと、具体的に数字を示して欲しいとちょっとこれはなかなか難しいところですが香取さんこれはどうですかね。

(香取)後段のご質問から答えると、年金の「裁定」というんですが、受給の申請をして、あなたの年金はいくらいくらですって、決まった年金、つまり裁定された年金は基本的には動きません。動くのは、物価スライドした時に物価に合わせて上がる、あるいは下がるっていう、そういう裁定算定した後の年金のそのスライドのさせ方だけです。今何が問題になっているかというと、二つのことが問題になっています。年金っていうのは物価スライドなので、世の中の物価が上がったら上がる、下がったら下がるというふうに動くのがルールになっているのですが、このところずっと物価はマイナスですよ、下がっていますよね。本来のルールからいくと、年金は物価が下がれば賃金も下がっているから年金も本当は下がるというのがルールですけど、やはりもっている人間は下げられるとなかなか高齢者の生活も大変だと。やっぱり年金額下がるとい

うとみんな文句言いますし、それに非常に景気悪かったりするってこともあって、今は本来下がるべき年金を下げないで維持してあるんですね。特例水準って呼んでいるんですけど、そうすると本来だったら下がるやつを下げずにこう置いてあるものですから、物価が下がっているのに年金を物価スライドさせないということは、事実上年金額がその分上がっている格好になっているわけです元々はずっと物価が下がり続けるとは思ってもいなかったの、またそのうち戻ってくるだろうと、1、2年のことだから、まあまあいいかっていうふうになっていたんですけど、ずっと下がりっぱなしなものですから、ずっと格差が広がってきているんですね。そうすると若い人、払っている側からすると、何でちゃんと下げないんだ、というふうになって、ここをちょっとどうするかというのがあって、今まさにこの議論を民主党でやっています。そういった意味ではこういった部分をどう調整するっていう話がありますが、そういった話を除けば、今もらっている年金額は、そういう物価水準とかそういうことで上がったたり下がったりすること以外の年金額の変動、あとはさっき言ったマクロスライドがありますがそれ以外はありません。それから10年後の年金制度はどうなっているかとこれも同じことで、今もらっている人にとって、今働いている人にとってでは、全く意味が違います。今もらっている人にとっては、基本的には変わりません。もうもらってしまっている年金ですから。今働いている人にとってみると、例えば民主党がやっているように年金制度一本にしますというのが、例えば5年後に制度改正があれば、そこから先は厚生年金も国民年金もない一本の制度になります。その場合もそこまでの間は今の制度ですから、今の制度で計算した年金が将来出ることになります。例えば、5年後に40歳になる人がいて、40歳で、例えば今民主党がやっているような一元的な制度ができた、こうするとこの人が65歳になったら年金をもらうわけですけど、この人のもらう年金は今の制度の年金が20年分、民主党の新しくこの政権でつくとした新しい年金制度で計算した分が25年分の、両方足した分が出てくるということになります。なので、年金というのは基本的に制度を変えたらそこから先のことが変わる、過去の分が変わるということはない。一応民主党は、一元的な年金制度を作る前提で平成25年に法案を出すということで成案にも書いてあります。詳細はどういう制度になるかはこれからの議論ですが、制度ができれば、そこから先の分については制度が変わってそれが将来の年金額に年金額の計算に反映する、そういう形になるということです。

(木原)はい、ありがとうございます。もう一つ、年金の話が主婦の方からあるんですけど、先程ちらっと今出ました、一元化。多少重複する問題なので、一応読み上げるだけ読みます。「国民年金はかけるべき人の約半数がかけていないとか。この制度ができたときにはいい制度だっ

たかもしれないが、時代は変わり国民年金だけで生活するのは大変な時代になりました。だから余計かける人が減っているのではないかと。年金制度を早く一本化してほしい。」とにかく一定の収入に対して一定の保険料を納めるべきではないかと、要するに未納の人に対するかなり憤りを持たれた方のご質問だと思うのですが、これに一言、香取さんありますか。

(香取) 第三号被保険者のことだと思いますが、国民年金は完全に個人年金になっているので、自営業の人は、例えば八百屋さん、夫婦それぞれ自分で保険料を払わないといけないので、それぞれが年金をもらうわけですが、サラリーマンの奥さんは保険料を払わないということになっています。この方のようにちゃんと自分で払っている人から見ると、サラリーマンの奥さんっていうのは、一銭も保険料払わないで、40年奥さんやっていると私と同じ年金が65歳になるともらえる。40年間奥さんやっていると保険料0で満額の年金が出ると。片方で一生懸命になって一万何千円保険料払う、あるいは、景気が悪いと払えないで穴が開くとその分だけ年金が減ると、みたいなことになっている。ずるいじゃないかっていう、素朴に言うとそういうことですよね。これも先程の話で、昔は本当に山崎先生のお母さんのような方が多数派だったわけです。夫は、言ってみれば会社の方もそういう奥さんがいる前提で、言ってみれば二人分の生活ができるというのが給料の基準、っていうような給与設計をしてきたし、労働組合もそういう要求をしてきたわけで、いわば、夫が二人分払っているんだと、夫が払っている保険料の中に奥さんの分が入っているんだと、一応そういうことで第三号被保険者をつくっています。できた時は、世の中の人はみんなそうだよなって思ったんです。まだ働いている女性はすごく少数派でしたから。ところがあれから30年経って、今やもう働いている女性の方がもう過半数です。サラリーマンだけじゃなくて自営業の奥さんも含め、もはや働いている女性の方が多数派です。となってくると、みんなちゃんと払って自分の分もらうというのが標準形になってくる、そうなるって払ってないのにもらえちゃうのはおかしいじゃないかと。理屈としては夫というか配偶者というか、第二号被保険者の人がみんなまとめて払っているということなんですけど、そうすると今度は独身の人からしてみると、独身のOLからしてみると、なんでうちの課長の働いていない家にいる奥さんの分の保険料を私が払わないといけないのと、こういう話になるわけですね。そうすると非常に不公平だということになります。なので、申し上げたように世の中の流れからすれば、やっぱりみんなちゃんと払うと。第三号被保険者は廃止してそれぞれがみんな払うと、そういうふうにしていくっていうのがたぶん流れです。ただ、今言ったように、今そういう前提でない生活設計をしている人もいますので、いっぺんにボンと変えることはできないので、やっぱりだんだん変えて

いけないといけない。やはり年金とか、特に年金はそうですがやっぱり制度を変えるっていうのは、そういうふうに手当をしながら変えていけないといけないので、どうしても時間がかかるということになります。

(木原)はい、ありがとうございます。当初の予定時間にはなってきましたが、まだ実は事前申し込みの質問が2問ほど残っています。これは医療の関係ですが、協会健保の香川支部さんからの質問ですが。「現在高齢者の方々の医療は、本人・公費・現役世代で分担しているが、毎年大幅に増え続けており、現役世代の負担は限界に達している。協会健保ができて3年、保険料率は毎年増加しており、来年度は10%を超えると試算されていると。賃金が上がらない中で、保険料だけが上がる現状が続くと健保制度への信頼が損なわれるだけでなく、雇用にも深刻な影響が出ることが懸念される。今後ますます高齢者の方の医療費が膨らんでいくと思っているが、活力ある日本を取り戻すために、高齢者の方の医療費について、今以上に公費の拡充が必要であると考えますが、政府のお考えを聞かせていただきたい」という質問がありますが、山崎さん理念というものですかね。

(山崎)いずれにしても医療費が増えていく、そこで本当に医療費が適切に使われているのかどうかって話はあるのですが、それを除くとこれは避けがたいということも事実だろうと思います。それと公費の拡充というわけですが、これを言い始めるとみんな公費の拡充ってことになりまして、一番公費の拡充が必要なのは国保でしょうね、そして協会健保でしょうね。その一方で、相当保険料率の低い、先程言いました年収が1千万円以上のような大会社がありまして、実はこないだ予算委員会を聞いておると、民主党の議員が小宮山厚生労働大臣に事前通告していて、NHKの健康保険組合の年収はいくらですかと聞いて、1千…万円でございますと、という会社もありましてね。ですからいきなり何もかも公費で公費でというよりも、むしろ保険制度間で支え合うという仕組みをこれから考えなければいけないんじゃないかなと思います。本当に公費で支えなければいけないのは、むしろ私は低所得者の保険料を支援すると。やはりサラリーマンの世界は、国保を別にして、協会健保と組合健保で財政調整をする。今、高齢者を支える部分が非常に増えているのですが、その部分を総報酬に応じて負担能力のある保険者にもう少し負担していただいたらどうかと、むしろそういう考えからいいますと、協会健保の負担、支援金は下がることになる。これが先じゃないかなと思っております、これが私の意見です。

(木原)時間がちょっと過ぎたのですが、できたらフロアにおられる方、おそらく今日の議論、話を聞いて疑問に思われていることであろうかと思しますので、お答えをしたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。挙手をしていただいたら。

(質問者①)介護の現場にいます。介護保険前から介護の仕事をしています。本当に格差社会だなんて、ものすごく今感じています。野田さんが言われたことは納得できます。質問としては、消費税導入の時に、3%の時も5%の時も、社会保障費に充当させるっていうことを言われていました。今先程の6月30日の分の9ページに、確かに消費税充当先の明確化って文章化してありますが、3%の時、5%の時、その時には明確化にはなっていなかったんでしょうか。なんか10%に上げて、今度もそういうふうに使いますよって言うおきながら、3%と5%の時にも、社会保障社会保障って言われていたから、なんか信用できないっていうかすごく不思議な感じが、税と社会保障の一体化というのは、矛盾を現場にいて感じるんですけど、その辺は3%と5%の時も踏まえて教えていただきたいです。

(香取)今のお話ですが、消費税導入が平成元年です。平成元年の時に私は年金制度を担当しておりました。それから消費税を3%から5%に上げたのは平成5年です。この時私は高齢者介護を担当していました。まず、消費税導入の時を申し上げますが消費税導入の時に政府は何をしたかという、ゴールドプランというのを作りました。ゴールドプランでは、例えば当時ホームヘルパーの数を目標値5万人だったのを目標値10万人に引き上げた。確か当時、特別養護老人ホームを20万床くらい作る10か年計画を作りました。それから3%から5%に上げた時は何をしたかという、新ゴールドプランというのを作りました。新ゴールドプランというのは10年間で6兆円の、当時はまだ介護って言葉がなかったので高齢者保健福祉施策と呼んでいましたが、その時ヘルパーが、例えば当時10万っていうのがゴールドプランですが、ヘルパーの目標値を17万に上げています。その後、実は介護保険ができて、今全国のヘルパーの数は40万人近くになっています。これまでも消費税導入の時は、そういった形で社会保障の充実にお金を使ってきました。実は消費税を3%から5%に上げた時で、もう10年くらい前になるので覚えておられないかもしれませんが、あの時実は消費税の導入と合わせて定率減税というのをやりました。消費税の引き上げは、決定した2年後に引き上げたのですが、2年前倒し、先行で減税をしました。だから実は消費税導入で、ネットで国が、正確に申し上げれば国・地方が増収になった分は、3,000億円しかありませんでした。その3,000億円は全部新ゴールドプラ

ンに使いました。そういう意味でいうと、増税しても全部社会保障にもっていかれた、当時の大蔵省から見れば実はそういう話だった、というのが過去の増税の経緯です。実は当時は、日本の財政にまだまだそれだけの余力があったってことです。今回は確かに5%の中で1%、年金とかにも使いますから3%分は社会保障の充実に使いますが、1%分は社会保障には使いますが、それは社会保障が出しているいわば借金返しに使うということです。また、消費税引上げに伴う支出の増加分として1%相当見えています。その意味でいうと社会保障の充実にだけ全部使い切るということは、今回は正直なところできません。なぜといえばそれだけ国の財政が厳しいし、その国の財政の厳しいことの一旦の責任が、財政赤字のもとが社会保障の、いわば公費負担のために出している赤字公債があるからということです。そんな意味でいうと、やはり大きい増税をするからには、目に見える形できちんと国民にお返しをしなければいけないし、現実に使われていないといけないということだと思います。3%から5%の時の新ゴールドプランに、当時は基本的にはだから高齢者に使ったわけですよ。今度は高齢者と子どものために使うということで、今成案の中でも、この2.7兆円、3.8兆円、マイナス1.2兆円って絵をお示して、この中身についてご説明しながら議論していただいて、できるだけご理解いただけるように努力をしているということでございます。

(木原)はい、ありがとうございます。よろしいですか今の。他、誰かおりませんかしょうか。

(質問者②)高松市に住んでいます、先程野田さんにいろいろ問題提起していただいたことは、生活者の側からすると切実な問題です。それでその中で、山崎先生がちゃんと仕組みをね、理解すればちゃんとわかられるというふうなことをおっしゃいましたけれども、かつて2年前くらいに愛知県の知事さんも、やはりこれほど地域と所属によってですね、保険料の負担の格差が大きいということは問題だと書かれた新聞を読んだこともございます。納得しておりますけれども、ところでですね、今2点ほどお聞きしたいのは、一つはですね、いっぺん保険証をもらいますよね。国民健康保険に絞ってみる。保険証をもらいます。高松市でもらいますと、その保険証は東京でも九州でもどこでも使えるんですよ。ですから医療機関があるから利用しやすいからというのは、説明にならないと思うわけです。この頃は1日券でかなり遠距離も走れるんですよ、交通網の整備がありましたから、地域で利用しやすいから保険料が高いんだというふうなことは、全くあたらないんじゃないかなと思うんです。もう1点は先程お話の中で、社会保障は聖域でないとおっしゃいましたよね。この意味を教えてくださいと思います。

(山崎氏)はい、ありがとうございます。聖域でないというのは、社会保障にお金がかかるから社会保障にかかる公費の部分は全部消費税でとって、国民のみなさんがそれなら結構ですと必ずしも言わないんじゃないかと、いつも社会保障は今のままでいいのかどうかとかいう点検をいつも受けるんじゃないかなと。またその点検に耐えられる内容でなければ、例え消費税を目的税化しても、消費税の引き上げについて合意が得られないんじゃないかなと思いました。

それから最初のお話ですが、実はですね、国民健康保険は市町村単位でやっておりまして、実は国の方針で、都道府県単位で広域化できないかと、要するに最終的な目的は保険料を一つにできないかということで、今、香川県でもそうですが、その方向で県庁が音頭をとって市町村の意見を聞きながら調整しておりますが、これはちょっと様子を見ていただくといいと思うんですが、方向はできるだけ揃えていこうということです。なかなか市町村の間の合意が出にくい状況です。その大きな理由は私がさっき言ったような状況です。それから保険証をどこでも使えるってということですが、実際にはですね、香川県でも二次医療圏っていくつかできてきていると思いますが、うんと高度な医療は別にして、日常的な医療を受ける範囲というのは、ほとんど二次医療圏で完結しております。人によって大阪に行く人、高松の保険証を持って大阪に行く人、東京に行く人、いるかもわかりませんが、ほとんどの人が県内、その県内の中でも高松に住んでいる人は高松市周辺っていうふうに、データの的にはそう自由にあちこちかかっているわけではございません。特にほとんどの人が日常的な医療費でございますから、というのが実績でございます。とりあえず香川県ではどのような話が進んでいるかっていうことをご覧になると、なかなかこの話も難しいんでございます。ということで申し訳ございません。全国一つにするというのは大変難しい。特に、長野のように非常に医療費が安くて保険料が結果的に安いってところもあれば、そうでないところもありまして、それは県内でもなかなか話は難しい。ということでございます。

(質問者②)私も現役を退いてからですね、国保の現実には直面しました。先程野田さんがお話あったように滞納者、無保険者が、どんどん増えてきているという、これはなんとか救わなければいけませんよね。難しいからですね。手が付けられないんじゃないし、年金のトラブルもありましたように、やはり本当に社会保障が国民のセーフティネットと堂々といえるような状況にするためにはですね、積極的に国民のそれぞれの地域の人の声を聞いて、所属の人の声を聞いて

ですね、手直しをしていかなければいけないと思います。それでこれも野田さんのお話にあったと思いますけども、今の縦割り、今の行政の組織、制度そのままにしていって一部いじくっても、全然改革には届かないんじゃないかなろうかという心配をしております。それでお話の中で年金の場合だったら、低年金のところを上乗せして救うということはですね、当面して欲しいし、しなければいけないかと思うんですけども、保険料負担は高齢者がどんどんどんどん増えていって、高齢者の国民健康保険に、どのような人が加入しているかということを見ると、明らかに毎年毎年健康保険料は介護保険料と共に増えていきます。これはとてもじゃないけど、国民として、あるいは市民として、県民として、耐えうるものではございませんので、その辺のところを、もう少ししっかりと分かりやすく改革するとともに説明していただきたいと思いました。

(山崎氏)ここにお医者さんがいるといいのですが。ですからこれだけの医療費が本当に必要なかどうか。本当に医療の中身が適正なのかどうかということと、それから必要なのであれば税か保険料で払わなければいけない。保険ですから一応保険料が基本になるんですが、その中で滞納のお話をされましたが、まさにわたしがそういったところで税金を重点的に使おうとしたら、そういう低所得で負担能力のない人の支えのために、まず税金を使うのが最初じゃないだろうかというふうに私は思っております。

(木原)はい、ありがとうございます。あと何か、もうこれだけは言っておきたいという声がありましたら。はい、4時 15 分前ですのでもうそろそろ締めの方に入りますが、みなさんからひとことこれだけは言っておきたいってことがありましたら。よろしいですか、そしたら香取審議官に主催者の代表として一言お願いできますか。

(香取)簡潔にご挨拶をします。今日は私どもが主催いたします社会保障の明日を考えるというシンポジウムに、お休みのところ、多くの方にご参加いただきまして本当にありがとうございます。

今日も議論がありましたように、やはり制度としてどういう風に考えるということを私たちは考えますし、将来の姿をということを考えながら議論しますが、同時に、今日の前にある問題について、やはりその時その時で答えを出していかなければいけないということも、考えていかなければいけないと思っております。お話のように、我々は事務方ですけども、我々だけではなく

て、政治の決断、あるいは政治の力でやっていかなければならないことも多いかと思われます。その場合でも、特に今回のように負担を伴う改革をする場合には、多くの国民の方にご理解をいただき、ご納得いただくということがないと最終的にはいい制度改革はできないと思っております。今回のような機会、できるだけこういった機会を我々もたくさんつくってやっていきたいと思っておりますし、こういう時代ですのでインターネットもありますし、いろんな機会をつうじて、国民の皆様のご意見が我々に届くチャネルもたくさんあります。できるだけ多くの方々、高齢者の方にも若い方にも、男性にも女性にも、今回の改革について様々なご意見をいただいて、私どもの参考にできるようなものをいただければというふうに思います。限られた時間なので十分なお説明できませんでしたが、内閣官房のホームページ等にもさまざまな資料も出しておりますし、その都度その都度の総理のご発言や大臣のご発言もできるだけオープンにするようにしておりますので、恐縮ですが様々なチャネルをお目どおしいたいて、積極的にご意見を私どもに寄せていただければというふうに思います。

本当に今日はどうもありがとうございました。

(木原)はい、どうもありがとうございました。本当は大臣がいたら私はマスコミの代表の立場として言いたいことが二つくらいありましたが、今日は我慢して、公務員改革とか国会議員の削減などもどうなっているんだと聞きたいような気はしたんですけれども、今日はちょっと我慢します。今日のご意見やご要望、声についてはできるだけ中央に持って帰っていただいて、審議会なり民主党の部会なりでちょっと披露していただいて、練っていただければなと思います。今日はどうもみなさんありがとうございました。